

【特集】

平成 25 年度予算&施政方針

## まちづくりの 花を咲かせよう



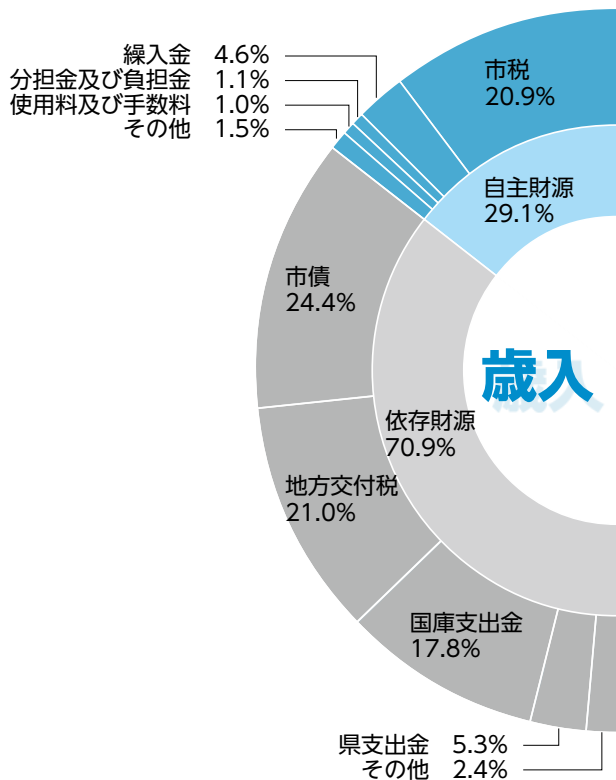
かつらぎだより  
松葉正次郎 さん

憧れの選手と過ごす夢の時間  
桑田真澄さん野球教室が  
開催されました

折り込みチラシ  
春の集団健診

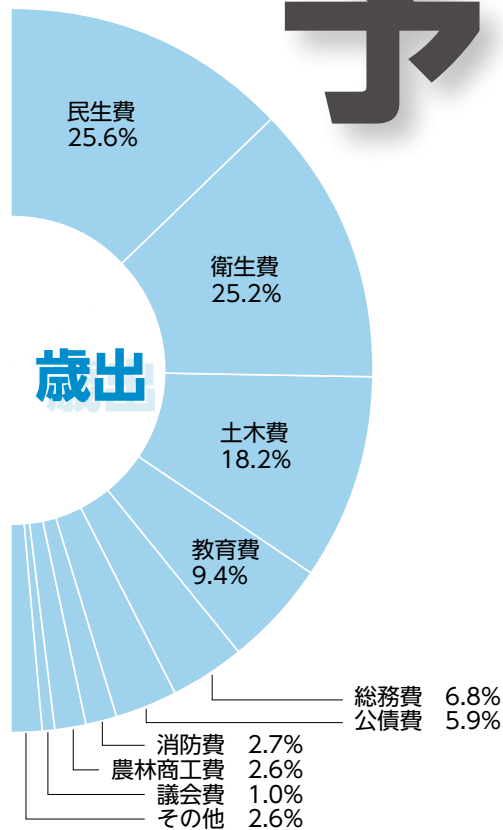
# 一般会計予算額 184億6600万円

(前年度比29億1600万円、18.8%増)



# 平成25年度

# 予算



<b>自主財源</b>	市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいのほど望ましい。
<b>市税</b>	38億6667万8千円 市民税、固定資産税など
<b>繰入金</b>	8億5531万2千円 基金（貯金）から取り崩すお金
<b>分担金及び負担金</b>	2億133万6千円 特定の利益を受ける人から徴収するお金、保育料など
<b>使用料及び手数料</b>	1億9094万2千円 施設の使用料や住民票の交付手数料など
<b>その他</b>	2億7611万8千円 繰越金、財産収入など

<b>依存財源</b>	自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など、国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと。
<b>市債</b>	45億240万円 事業などを行うために国や金融機関から借りるお金
<b>地方交付税</b>	38億7000万円 所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金
<b>国庫支出金</b>	32億7782万8千円 市が行う特定の事業などに対し国が交付するお金
<b>県支出金</b>	9億7988万6千円 市が行う特定の事業などに対し県が交付するお金
<b>その他</b>	4億4550万円 譲与税、交付金など

<b>民生費</b>	47億2873万9千円	社会福祉や高齢者、児童福祉などに
<b>衛生費</b>	46億5908万9千円	保健や環境、ごみの処理などに
<b>土木費</b>	33億5849万5千円	道路整備や公園管理などに
<b>教育費</b>	17億4394万3千円	学校教育や社会教育に
<b>総務費</b>	12億4774万円	市の財産管理や戸籍、税務などに
<b>公債費</b>	10億7966万5千円	市が借りたお金の返済に
<b>消防費</b>	4億9418万6千円	消防活動などに
<b>農林商工費</b>	4億8493万7千円	農林畜産業の振興や観光などに
<b>議会費</b>	1億8745万5千円	議会の運営や議員の報酬に
<b>その他</b>	4億8175万1千円	基金（貯金）への積立てなどに

市民1人あたりの市税負担額 105,156円



市民税 45,386円 固定資産税 51,674円 軽自動車税 1,841円 市たばこ税 6,255円

市民1人あたりに使われるお金 502,189円



民生費 128,600円 衛生費 126,705円 土木費 91,335円 教育費 47,427円 総務費 33,933円 公債費 29,362円 消防費 13,440円 農林商工費 13,188円 議会費 5,098円 その他 13,101円

※市民1人あたりの金額 = その年度の総合計 ÷ 36,771人（平成25年4月1日現在人口）

## 一般会計の歳入 主なものは…

### 市税

市税全体で38億6667万8千円と、前年比▲2億1424万1千円、5.2%の減を見込んでいます。

個人市民税は14億3560万円で、景気低迷に伴う収入減により、前年比▲2240万円、1.5%の減、法人市民税は2億3328万3千円で、主な企業の業績不振等により、前年比▲1億1406万7千円、32.8%の減を見込んでいます。

固定資産税は19億9万5千円で、地価下落の影響等により、前年比▲1億117万4千円、5.1%の減を見込んでいます。

軽自動車税は6770万円で、保有台数の増により、前年比340万円、5.3%の増を見込んでいます。

市たばこ税は2億3000万円で、税額変更の影響等により、前年比2000万円、9.5%の増を見込んでいます。

### 地方交付税

地方交付税は38億7000万円を計上していますが、平成24年度の実績額をもとに、国の地方財政対策の概要による見込みにより、前年比1億4000万円、3.8%の増となっています。

### 市債

市債は45億240万円で、前年比11億7010万円、35.1%の増となっています。

## 一般会計の歳出 性質別に見れば…

### 人件費

人件費は29億5500万4千円で、退職手当負担金の負担率の増等により、前年比1億1260万円、4.0%の増となっています。

### 扶助費

扶助費は25億3688万3千円で、私立保育園等への運営費の増等により、前年比1億2946万6千円、5.4%の増となっています。

### 公債費

公債費は10億7961万7千円で、前年比▲1780万9千円、1.6%の減となっています。

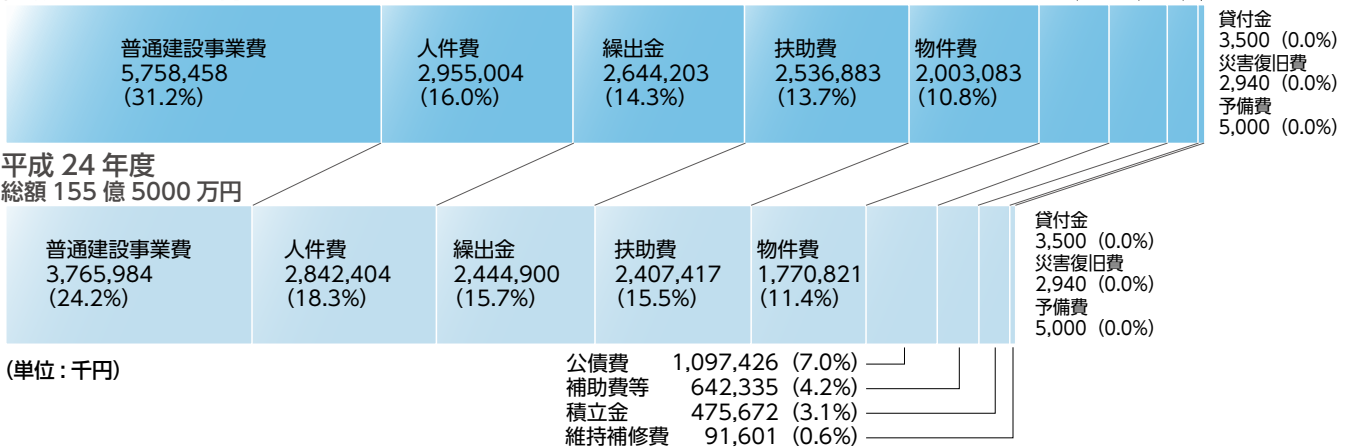
### 義務的経費と投資的経費

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は65億7150万4千円で、前年比2億2425万7千円、3.5%の増となっています。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）は57億6139万8千円で、地域循環型社会形成推進事業、国鉄・坊城線整備事業の増等により、前年比19億9247万4千円、52.9%の増となっています。

人件費	職員や特別職の給与並びに議員及び各委員会の委員報酬等
物件費	消耗品や交際費、業務委託料など消費的性質の経費
維持補修費	公共施設の効用を保全するための経費
扶助費	児童手当、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費
補助費等	各種団体への補助金や負担金
普通建設事業費	道路等の整備など建設事業に係る投資的経費
災害復旧費	災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費
公債費	市債（借入金）の返済金
積立金	基金（貯金）への積立での経費
繰出金	下水道事業などの特別会計へ繰り出す経費

平成 25 年度  
総額 184 億 6600 万円



(単位：千円)

## 平成 25 年度 特別会計及び水道事業会計予算額

(単位：千円)

会計名	平成 25 年度予算額	平成 24 年度予算額	増減額
国民健康保険特別会計	4,103,000	3,903,000	200,000
後期高齢者医療保険特別会計	301,900	299,000	2,900
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,994,600	1,963,700	30,900
(介護サービス事業勘定)	29,200	26,850	2,350
下水道事業特別会計	1,599,000	1,594,000	5,000
学校給食特別会計	600,800	455,000	145,800
住宅新築資金等貸付金特別会計	800	809	▲9
霊苑事業特別会計	42,900	20,660	22,240
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	21,527	18,451	3,076
水道事業会計	平成 25 年度予算額	平成 24 年度予算額	増減額
収益的収入	651,073	734,055	▲82,982
収益的支出	642,448	704,400	▲61,952
資本的収入	59,315	29,600	29,715
資本的支出	323,985	370,215	▲46,230

学校給食センター建設に係る実施設計の委託及び造成工事・既存建物の解体工事等を進めます。

- ⑩ **通学路交通安全表示板設置事業** (新規 719千円)  
交通看板が設置できない通学路にポール支柱による交通安全表示板を設置します。
- ⑪ **子ども110番の家旗設置事業** (新規 650千円)  
地域で子ども達を犯罪被害から守るため「子ども110番の家」を避難場所として、旗の更新を行います。
- ⑫ **地域防災マップ作成等事業** (新規 30,601千円)  
一時避難所から広域避難所までの避難経路や避難箇所を示した地図を作成します。
- ⑬ **バイタル調査事業** (新規 23,631千円)  
健康に不安を抱える高齢者や一人暮らしで容易に医療機関にかかることのできない高齢者を対象に、健康機器による健康データを調査し、健康管理・健康増進の意識の向上を促進し、病気の早期発見や健康支援を図ります。
- ⑭ **消防団消防車両更新事業** (新規 15,540千円)  
地域の防災力の向上を図るため、消防団第4分団の普通消防ポンプ自動車1台を更新します。
- ⑮ **山麓防災倉庫等資機材購入事業** (新規 1,611千円)  
新築した防災倉庫内に発電機、防災用品、非常食糧等を備えます。

## 第4 環境

- ① **自動車騒音常時監視業務委託事業** (継続 756千円)  
自動車騒音の状況を継続的に把握し、環境保全のための情報提供を行います。
- ② **新グリーンセンター建設事業** (継続 3,338,836千円)  
進入道路の拡幅整備、施設敷地の拡張造成工事、焼却炉本体等の設計及び建設工事を進めます。
- ③ **吸収源対策公園緑地事業** (継続 178,000千円)  
地球温暖化対策の一層の推進を図るため、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備又は公共施設の緑化を推進します。
- ④ **県単林業事業** (新規 9,000千円)  
県の補助金を利用し、林道の整備等を行い森林及び里山の機能回復に努めます。
- ⑤ **葛城市バイオスタウン構想の実現に向けての環境教育事業** (新規 6,001千円)  
市内で発生する有機性の廃棄物を有効利用し、バイオスタウン構想の実現に向けた啓発活動として、環境教育に重点を置き、出前講座等を行うことにより廃棄物処理費用の軽減を図ります。

## 第5 基盤整備

- ① **タウンミーティング実施事業** (継続)  
市民の皆様と市長が直接対面し、気軽に何でも語り合えるタウンミーティングを引き続き実施します。
- ② **職員研修事業** (継続 1,786千円)  
市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、市町村総合事務組合研修等の従来の研修機関での研修に加え、より市の実情に即した内容の研修を年間通じて実施し、職員の資質と対応能力の向上を図ります。
- ③ **電算システム共同化推進事業** (継続 45,835千円)  
IT(情報通信技術)コストの削減と業務システムの効率化を図るため、広域連携自治体組織により、行政の各業務

システムの最適化や適正化の検討を加えながら、行政サービスの向上を図ります。

- ④ **市民活動支援事業** (継続 1,010千円)  
市民との協働によるまちづくりを推進し、魅力のあるまち・葛城市を実現するため、市民公益活動団体が提案及び実施する事業に対し補助を行います。
- ⑤ **事務事業市民判定会** (継続 361千円)  
市が実施している事業について、事業が必要か等の議論を重ね、限られた行政資源の有効活用を図ります。
- ⑥ **尺土駅前周辺整備事業** (継続 451,400千円)  
道路及び広場用地の購入並びに道路改良工事等を進めます。
- ⑦ **国鉄・坊城線整備事業** (継続 574,343千円)  
道路用地購入及び道路改良工事等を進めます。
- ⑧ **航空写真画像作成業務委託事業** (新規 3,885千円)  
平成27年度固定資産評価替えのためのデジタル航空写真撮影業務を委託します。
- ⑨ **固定資産標準宅地鑑定評価業務委託事業** (新規 9,240千円)  
平成27年度固定資産評価替えのための標準年度の鑑定を委託します。
- ⑩ **公共施設調査業務委託事業** (新規 32,223千円)  
「公共施設調査業務委託」を実施し、各施設の建築年次、構造、延床面積等のデータを整理した上でシステム管理を行い、ファシリティマネジメントに活用します。
- ⑪ **橋梁長寿命化事業** (新規 8,000千円)  
橋梁の長寿命化のため、詳細設計を委託します。

## 第6 産業・観光

- ① **中小企業資金融資制度** (継続 6,656千円)  
中小企業資金融資枠を3億円として、中小企業経営者を支援するため、融資に伴う利子補給や保証料等の助成を行います。
- ② **葛城市観光アドバイザー会議運営費** (継続 1,151千円)  
當麻寺、二上山等の観光資源をより一層活用するための有識者による会議を開催し、更なる観光客の誘致に努めます。
- ③ **竹内街道・横大路1400年活性化実行委員会運営費** (継続 200千円)  
敷設1400年を迎える竹内街道の魅力を発信するため、実行委員会の中でイベント等検討し、更なる観光客の誘致に努めます。
- ④ **葛城市観光インバウンド事業** (継続 9,450千円)  
大和ロマンが息吹く市の観光案内映像・パンフレットを外国人向けに制作し、県内外の施設に配布することによって、外国人観光客の集客を目指します。
- ⑤ **地域活性化事業** (継続 646,300千円)  
市の観光のPR、商工業、農業の活性化を図る等、多様な機能をあわせ持った、仮称「道の駅」建設に向けて、測量設計委託及び用地購入等を進めます。
- ⑥ **竹内街道1400年記念事業** (新規 29,465千円)  
竹内街道が敷設されて1400年を迎えることから、竹内街道の魅力を発信し、知ってもらうため、竹内街道の伝承パンフレットを作成するとともに、竹内街道をPRする様々なイベントを行い、竹内街道のブランド化に取り組みます。
- ⑦ **葛城市地域ブランド創出促進モデル事業** (新規 10,306千円)  
市の地域資源である農産物に付加価値を付け、経済活動の拡大を図ります。

# 平成 25 年度の主な事業の内容 (予算額)

## 第 1 子育て

- ①小児医療費助成事業 (継続 6,000 千円)  
子育て家庭への経済的支援の拡充を図るため、対象年齢を小学校卒業時までとし、入院と歯科診療分の医療費用を助成します。
- ②児童手当 (継続 700,680 千円)  
国の制度に準じた額で支給します。
- ③妊婦健康診査公費負担事業 (継続 29,798 千円)  
母体や胎児の健康確保を図る上で、重要な妊婦健康診査の公費負担 (14 回) を行い、健やかな妊娠と安定した出産を支援します。
- ④児童安全下校指導業務委託事業 (継続 4,395 千円)  
子どもの安全を確保できる地域づくりを行うために、シルバー人材センターに委託して、毎日 15 人体制で下校時間に合わせたの引率や安全指導を実施して子どもの安全を守ります。
- ⑤教育講演会実施事業 (継続 1,000 千円)  
中学生を対象に将来への夢や希望を育むため、様々な分野でご活躍中の方を招き、講演会を開催します。
- ⑥子ども・若者育成支援事業 (継続 4,866 千円)  
社会とのつながりが希薄になっている子どもや若者に対しての相談業務を実施するとともに「葛城市子ども・若者支援地域協議会」の活用や教育相談室との連携を図ることにより、自宅以外での生活の場が失われることのないよう継続的に支援等を行います。
- ⑦学校・地域パートナーシップ事業 (継続 3,240 千円)  
学校教育の充実と地域・家庭の教育力の向上を図るため、小・中学校に学校支援地域コーディネーターを配置し、平成 24 年度まで「学校・地域連携事業」として取り組んできた実績を活かしながら、学校支援ボランティアの派遣等を行い、学校・家庭・地域が協働して環境整備支援活動等をはじめ学習支援の推進を図ります。
- ⑧未熟児医療費給付事業 (新規 4,000 千円)  
母子保健法に基づく未熟児養育医療費用を給付します。
- ⑨学校環境衛生検査委託事業 (新規 111 千円)  
「学校環境衛生基準」に基づき、従来のプールの水及び飲料水の水質検査に加え、教室の温・湿度、照度、騒音、CO<sub>2</sub> 濃度等を測定します。
- ⑩学校施設整備事業 (新規 76,267 千円)
  - 新庄小学校渡廊下改築工事
  - 当麻小学校 (南棟) 大規模改修工事実施設計
  - 新庄中学校 (南棟西・屋内運動場) 大規模改修工事実施設計
  - 磐城幼稚園 (北園舎) 耐震診断・補強基本計画業務委託
  - 各学校幼稚園改修工事等

## 第 2 福祉

- ①自立支援給付事業 (新規・継続 415,262 千円)  
介護給付・訓練等給付・自立支援医療 (更生医療・育成医療 (新規)) 給付・補装具給付・障害者一時保護措置費 (新規) 等により支援を行います。
- ②地域生活支援事業 (継続 45,892 千円)  
地域活動支援センター事業・障害者相談支援事業・移動支援事業・日中一時支援事業・日常生活用具給付等により地域に合った支援を行います。
- ③軽度生活援助事業 (継続 1,464 千円)

在宅の一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、家具転倒防止器具の取付の一部を助成します。

- ④スポーツ講演会委託事業 (継続 1,000 千円)  
市民の方々にスポーツに親しみながら正しい生活習慣を身につけていただくため、トップアスリートをお招きし、講演や実技指導を依頼します。
- ⑤中軽度難聴児補聴器給付事業 (新規 548 千円)  
身体障害者手帳の交付対象とならない 18 歳未満の中軽度難聴児の健全な発達を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成します。
- ⑥買い物困難者生活支援システム調査事業 (新規 18,726 千円)  
歩行が困難である等の理由により、日常的に買い物に不自由しておられる世帯の方を対象に、地域が自律的にその支援を図るという活動の仕組みの基盤づくり及び実効性を持った稼動を推進します。

## 第 3 安全・安心

- ①消費生活相談事業 (継続 1,173 千円)  
市民を対象に悪質商法のトラブルや苦情処理等の消費者問題の相談を行う「消費生活相談」を毎週 1 回実施します。
- ②幼児 2 人同乗用自転車購入費補助事業 (継続 1,000 千円)  
「幼児 2 人同乗用自転車」が道路を走ることができるようになったことを受け、安全基準に適合する自転車購入者に対し、購入価格の 2 分の 1 (上限 4 万円) を補助し、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、幼児が同乗する自転車の交通事故の防止に努めます。
- ③駅前駐輪場防犯監視事業 (継続 1,537 千円)  
近鉄尺土駅前北側の駐輪禁止区域に防犯カメラを設置して窃盗等の犯罪の抑止に努めます。
- ④高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業 (継続 1,020 千円)  
高齢者の肺炎の予防と健康維持のため、満 65 歳以上の方を対象に高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します。
- ⑤各種健 (検) 診事業 (継続 31,268 千円)  
胃がん等の早期発見・早期治療のため各種健 (検) 診を実施して、市民の健康づくりを進めます。また、特定の年齢に達した方に子宮がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポン券の配布による受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。
- ⑥特定健診及び特定保健指導事業 (継続 30,347 千円)  
生活習慣病の予備軍を早期に発見するための健康診査を実施し、保健指導の対象者には健康教育、健康相談、各所講座を積極的に開催し、生活習慣病の予防を一層強化します。
- ⑦既存木造住宅耐震診断支援事業 (継続 585 千円)  
安全・安心なまちづくりを進めるため、旧耐震基準 (昭和 56 年以前) において建築された既存木造住宅の耐震性能を市委託の診断員が調査を行い、耐震診断費用を公費負担します。
- ⑧既存木造住宅耐震改修工事補助事業 (継続 900 千円)  
安全・安心なまちづくりを進めるため、旧耐震基準 (昭和 56 年以前) において建築された既存木造住宅で構造評点が 1.0 未満の耐震改修工事に対し、耐震改修費用の一部を助成します。
- ⑨学校給食センター建設事業 (継続 321,461 千円)

本日、平成25年第1回葛城市議会定例会の開会にあたりまして、議員各位のご健勝を心からお慶び申し上げますとともに、平素から市政の推進にご尽力をいただいておりますことに対し、衷心より感謝を申し上げます。

諸議案のご審議をお願いするに先立ちまして、平成25年度当初予算案をはじめ市政の重要案件について私の所信を申し述べ、改めまして議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年10月に市民の皆様から強いご支援と熱いご支持を受け、再び市政の舵取りをさせていただくこととなりました。市政改革を旗印に船出致しました1期目には、情報公開、役所改革、教育改革、産業改革等を目標とした5つのビジョンを掲げさせていただきました。この1期目の4年間で、市民の皆様からの深いご理解と多大なるご協力を賜りながら、事務事業の整理・合理化等の行財政改革を進めさせていただいた結果、おかげさまで財政的にもより一層の健全化を図ることができました。

また、タウンミーティングや各区の行事等にもできる限りお伺いし、多くの方々との意見交換をすることにより、市民の皆様とともに市政を運営できるよう努めてまいりました。2期目に入った今、この動きを止めることなく、引き続きこれらを実践目標の基本としながら、市民の

皆様とともに創意工夫を加え、より健全でより安心なまちづくりを進めてまいります。

さて、市政を取り巻く昨今の情勢につきましては、新たに発足した第2次安倍内閣において「政権に課せられた使命は、まず、強い経済を取り戻していくことである。」という強い意志表示がなされたところでございます。平成24年後半には、それまでの円高の進行や世界景気の減速等を背景に、輸出、生産が落ち込み、景気は弱い動きとなっております。しかし、一方では新政権の発足とともに景気回復への期待を先取りする形で円高修正が進み、株価も回復しはじめました。そして、このような改善の兆しを適切な政策対応により景気回復につなげていくという認識のもと「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢で力強く経済政策を進めるための取り組みの第1弾として、平成25年1月11日に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が閣議決定されたところでございます。新政権による予算編成方針は「15ヶ月予算」の考え方で、平成24年度大型補正予算と平成25年度予算を合わせ、切れ目のない経済対策を実行する。」とされており

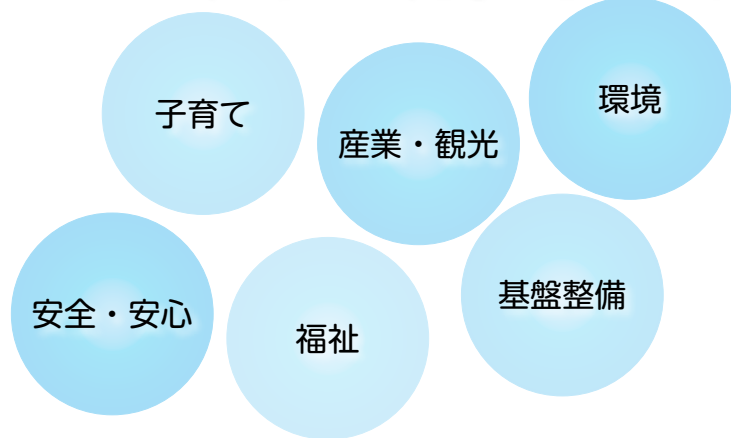
ます。平成24年度補正予算につきましては、緊急経済対策の主眼である「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」を柱として13兆円規模で編成されて

おり、地方公共団体には1兆4千億円程度の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金が盛り込まれております。それに続く平成25年度予算につきましては、財政健全化目標を見据え、前年度より引き締まった中身とされる中で、補正予算と同様に上記3分野を重点化して編成される見通しでございます。本市と致しましては、国の新しい政策に迅速かつ的確に対応できるよう情報収集に努めてまいります。

このような情勢の中にあつて、本市におきましては、これまで歳出削減の積極的な取り組みや安定した市税収入の確保により、先ほど申し上げましたように、財政指標の面では比較的健全な財政運営を維持してまいりました。平成23年度の一般会計決算では、長引く景気の低迷等から個人住民税で約2800万円、市税全体で対前年度比約3560万円の減収となったものの、国の臨時交付金や地方交付税等が増加したこともあり、基金積立てを行い、さらに実質収支において7億8600万円余りの黒字となったわけでございます。しかしながら、総務省の「平成25年度地方財政対策の概要」に示されております平成25年度地方交付税の見込みにつきましては、対前年度比マイナス2.2%となり、また、本市歳入予算の根幹をなします市税収入におきまして、企業の業績不振に伴う減収が予測され、特に法人市民税と固定資産税にありま

# 施政方針

## 平成25年度まちづくり施策について



葛城市長  
山下 和弥



# 第1 子育て

## (地域で支える子育て)

しては、大幅な減収が見込まれるところでございます。

一方、歳出面におきましては、扶助費や特別会計への繰出金の増額が見込まれる他、とりわけ新市建設計画に基づく普通建設事業費につきまして例年に比べ突出した年度となることから、厳しい財政運営を強いられることとなりました。

以上のような憂慮すべき状況を踏まえ、新年度の予算編成におきましては、限られた財源の中で、経常的な経費について引き続き「枠配分予算」を取り入れ可能な限り経費を切り詰めるとともに、税収の確保はもとより、本市の諸事業を実施するにあたり国や県の補助事業等のうち少しでも有効かつ有効に活用できるものは積極的にその獲得に努めてまいりました。そして、主要な施策につきましては、引き続き「明るい葛城市づくりのための5ヶ条」プランを實踐目標の基本としながら、新ビジョンに掲げております「子育て」

## (安全・安心な子育て)

乳幼児等医療費助成につきまして、子育て家庭への経済的支援の環境として、新年度も入院と歯科診療分に限って医療費助成を小学校卒業時まで実施してまいります。

また、新ビジョンに掲げました中学校卒業までの大幅な拡充につきましては、平成26年度からの円滑な実施に向けて準備を進めてまいります。また、県から市町村へ権限移譲される未熟児医療費助成を新年度から実施するとともに、ひとり親家庭等医療費助成につきましても引き続き実施してまいります。

次に、妊婦健康診査につきましては、引き続き妊娠期間中の健診費用の公費助成を行って、母子の健康管理に努め、安心して妊娠・出産ができる体制を確保してまいります。

また、早期出産等のため未熟児や低体重で生まれた赤ちゃんとその保護者に対しては、新年度より保健師や助産師が訪問する未熟児訪問指導を行い、安心して育児ができるよう支援を行ってまいります。

さらに、健やかな成長・発育のため特に支援が必要な乳幼児とその保護者に対しては、発達相談員による「子育て相談」や「療育教室」を実施し、関係機関との連携を図りながら引き続き支援を行ってまいります。

「福祉」「安全・安心」「環境」「基盤整備」「産業・観光」の6つの項目をその柱とし、財政の健全化に留意しながら積極的に予算計上をさせていただきました。

それでは、新年度の主要施策の概要につきまして、その柱となります「6項目の施策」に沿ってご説明を申し上げます。

保育所につきましては、公立保育所と私立保育所との連携を図り、保護者のニーズにあった保育サービスの提供に努めてまいります。

また、2年間の継続事業であった公立の警城第2保育所の完成により定員を200人に増員するとともに、私立保育園の建て替え等につきましても建設支援・協力を講じることで、葛城市全体でより安全で快適な保育環境の確保・充実に努めてまいります。さらに、放課後の子ども達が安心して過ごせる居場所としての「学童保育事業」につきましては、指導員が研修で得た知識を十分に生かし、より充実した学童保育を実施してまいります。

一方、親と子を対象とした子育て支援として、まず乳幼児を対象として子育ての孤立化を防ぎ、その健全な養育環境を確保するために「こどもには赤ちゃん事業」としての訪問事業を引き続き地域の民生児童委員の方々のご協力により実施してまいります。次いで、就園前の乳幼児を対象として親子が自由に遊び、子育ての悩みを相談できる場として「子育て支援センター事業」の一環としての「つどいの広場」等を引き続き開設し、きめ細やかな子育て支援を実施してまいります。また、地域ぐるみで子育てができるよう子育て支援ボランティアやファミリーサポート援助会員の育成を図り、子育ての先輩として親子に関わってもらおう

とで、安心して子育てができるよう引き続き支援してまいります。

さらに、新年度新たな取り組みとして子育て中の親子が絆を感じながら自分の住む地域で安心して子育てができることを目的とする、地域での居場所づくり(子育てサロン)助成事業を行う社会福祉協議会に対し、支援をしてまいります。

## (子ども達の安全の確保)

子ども達が安心して学習できる教育環境の充実を図るため、忍海小学校校舎及び白鳳中学校屋内運動場の耐震補強・大規模改造工事をはじめ、新庄小学校附属幼稚園の改築工事に取り組んでまいります。これにより市内各小・中学校の耐震化が100%達成でき、子ども達が安心して学べる環境が整います。また、當麻小学校南棟校舎及び新庄中学校南棟西校舎並びに新庄中学校屋内運動場の大規模改造工事に係る実施設計、警城小学校附属幼稚園の耐震診断・補強基本計画の業務委託も進めてまいります。

## (子ども・若者育成支援事業)

現在「葛城市子ども・若者支援地域協議会」の運営とともに、二ト

とで、安心して子育てができるよう引き続き支援してまいります。

「学校教育の充実」

学校教育におきましては、生涯学習課とともに取り組めます「学校・地域パートナーシップ事業」に加え、郷土・葛城市の歴史や文化遺産等について指導する授業計画の立案やその実践を推進し、児童生徒に郷土を愛し、誇りとする心情や態度の育成を図ってまいります。

## (学校・地域パートナーシップ事業)

学校教育の充実と地域・家庭の教育力向上を図るため、市内各小・中学校に学校支援地域コーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの派遣等を行いながら環境整備支援活動等を中心に推進しているところでございます。新年度からは、平成24年度まで「学校・地域連携事業」として取り組んでまいりました実績を活かしながら、各学校ごとに「学校コミュニティ協議会」の設置を検討し、子ども達が生き生きと活動できる学習環境をつくることともに地域の教育力向上を目指し、学校・家庭・地域が協働して子育てや教育に臨む仕組みを構築してまいります。



ひきこもり傾向にある若者に対する相談業務に係る事業を當麻文化会館内サポートルームにおいて実施し、今年で4年目を迎えるところでございます。サポートルームにおける相談業務につきましては、広報誌等を通じて市民の皆様幅広くPRを行

いながら週4日(月・木・金・土曜日)実施し、現在では徐々に相談件数が増えております。事業の推進にあたりましては、専門の臨床心理士及び職員等を配置して相談や助言等に携わるとともに、地域協議会におきましては、地域として支援が必要な子ども・若者にどのような支援が可能か、どのような体制が有効であるかを、関係機関等のご意見を伺いながら協議検討を重ね、関西大学との連携協定に基づく人的支援や知的資源の提供も引き続き受けながら、事業の効果的な推進に努めてまいります。

今後本市の子どもや若者が健やかに成長することを願い、地域協議会の運営とともに教育相談室とも一層連携を深め、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者への支援を引き続き行ってまいります。

### (読書推進と地域を支える人づくり)

子ども達が豊かな感性を育む本に出会い、読書に向かう意欲を高めるよう、家庭、学校及び地域等と連携しながら読書活動の推進に努めてまいります。

また、新年度は図書館システムの

更新を行い、他団体との図書館システムの共同化を実現させ、コストの削減と業務の効率化を図るとともに、市民の皆様が多様なニーズに対応する資料や情報の提供に努め、暮らしに役立つ図書館を目指してまいります。

## 第2 福祉

### (サテライト型のまちづくり構想)

さて、私が就任当初から思い描いてまいりました構想であります「サテライト型のまちづくり構想」でございますが、2期目就任にあたり、その実現の第一歩としてまず試行的に市内2ヶ所の公共施設に職員等を常駐させ、住民票等身近な諸証明の発行サービスを行ってまいります。将来的には各大字の公民館で、そこを訪れる市民の皆様のご相談をお伺いし、ワンストップサービスの提供、地域住民の誰もが集い語り合えるコミュニケーションの醸成の一助とする居場所づくり、また、緊急時の一次拠点等の諸施策を模索してまいりますと考えております。

### (障がい者福祉の充実)

障がい者及び障がい児福祉につきましては、国の法改正により「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、いわゆる「障害者総合支援法」に改正されました。それ

により、法令で定める難病等により障害がある方も障がい者の範囲に追加されました。児童に關しても同様に「児童福祉法」も改正され、治療方法が確立されていない疾病や特殊な疾病によって法令で定める程度の障害がある児童も、障がい児に加えられました。

また、県からの権限移譲により、市において障がい児に対する育成医療費の支給の決定を行うこととなりました。加えて、身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度難聴児の健全な発達を支援するために、補聴器の購入費用の一部を助成する制度も始まります。

このようにめまぐるしく制度が変わる中、市民の皆様には正確な情報を迅速に提供するとともに、障害の有無によって分け隔てされることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指し、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、関係機関、サービス事業所等と連携し、適切なサービスの提供ができるよう努めてまいります。

また、本市独自の事業として「重度心身障害者等福祉年金」「心身障害者介助慰労金」「特定疾患者給付金」「心身障害者慰問金」等も、引き続き実施してまいります。

### (生活保護受給者への支援)

奈良県下においては、大企業の撤退が相次ぐ中、雇用情勢が以前にも

増して厳しい状況にあります。こうした中で、本市におきましては「第2のセーフティネット」と呼ばれるハローワークでの職業訓練受講給付金制度及び社会福祉協議会の総合支援資金貸付等の制度説明及びその活用を行い、また、離職を余儀なくされ住宅喪失のおそれのある方に對

しても、引き続き住宅手当の支給を実施してまいります。なお、自立支援の推進にあたりましては、関係部署やハローワークとも連携を密にして就業指導及び適切な相談や助言等を行ってまいります。

### (高齢者福祉の充実)

高齢化が進み、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中、地域社会との関わりが希薄になることで高齢者が地域から孤立しないよう、日常生活の支援や見守り等、地域で高齢者を支える体制づくりを引き続き充実してまいります。介護を必要とする高齢者や今後は認知症高齢者の増加も予想されることから、そのような方々を支えること家族に對しましては、認知症予防教室の開催、適切かつ充実したサービスの提供、介護相談等総合的な対策に取り組んでまいります。

さらに、一人暮らし高齢者への日常生活支援・自立支援、元気な高齢者に対する仲間づくりや生きがいづくり等の社会参加の促進等、介護予防事業への参加・促進に向けて啓発

を推進してまいります。

また、新たに、高齢者が誰でも、いつでも、気軽に集い語らえる仲間づくりや生きがいづくりを目的とする、地域での居場所づくり(いきいきサロン) 助成事業の推進を行う社会福祉協議会に對し、支援を行ってまいります。

次に、地域支援事業の一環として新たな機械を導入しての「緊急通報体制整備事業」を推進し、一人暮らし高齢者等の介護予防・健康相談、見守り強化を図り、ケアネットワークの充実に取り組んでまいります。

第5期介護保険料につきましては、引き続き現行の介護保険料基準額の維持に努め、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、サービスが必要な方に適切な支援が行える体制づくりに努めてまいります。

次に、公共バスにつきましては、本市社会福祉協議会の協力により「ゆうあいバス」とも連携を図ることとで利便性の向上を図り、今後も利用状況や市民の皆様のご意見を参考に、より多くの方々にご利用いただけるよう努めてまいります。

一方、県内の民間路線バスの運行は、マイカーの普及と長引く不況や少子高齢化等の影響から大変厳しくなってきたと見られます。奈良県では、この問題を県内全体の問題として、ことから奈良県地域交通改善協議会が設立され、県内全ての市町村が参加して今後の改善策を検討していくこ



# 施政方針

となりました。本市の公共バスについても、協議会の動向や民間路線バスとの連携等、様々な状況を想定しながら、その運行内容について可能性を模索してまいりたいと考えております。

## （買い物困難者生活支援システム 調査事業）

緊急雇用創出事業として、歩行が困難である等の理由により、日常的に買い物に不自由しておられる世帯の方を対象に、地域が自律的にその支援を図るといふ活動の仕組みの基盤づくり及び実効性を持った稼動を推進してまいります。

ご協力の合意をいただいた一人暮らし高齢者等約100世帯を対象に、調査員が定期的に当該世帯を訪問し、通信ネットワークを通じて日常の食材や日用品の調達の支援を行ってまいります。

## （健康づくりの推進）

平成24年度、健康なまちづくりを推進するため第2期葛城市健康増進計画「さらり葛城21」を策定致しました。この健康増進計画をもとに、子どもから高齢者まで健康で明るく、生き生きと輝く活気のある住みよい葛城市を目指し、各種団体や関係機関と連携して健康づくりを推進してまいります。

また、特定健康診査につきましては、一人でも多くの市民の皆様を受診していただくよう、様々な機会を

利用して周知を図り、受診しやすいうような健診にも工夫を凝らし、健診結果による特定保健指導等、生活習慣病の予防に努めながら健康支援を行ってまいります。

## （スポーツ活動の振興）

新年度におきましても著名なアスリートをアドバイザーとして招致し、豊かな経験と卓越した技術をもとに講演や実技指導等をいただく「葛城市スポーツアドバイザー制度」を継続し、子どもから高齢者までスポーツに親しみ、楽しみながら体力づくりが行えるよう努めてまいります。

また、より多くの市民の皆様にはスポーツやレクリエーションに親しんでいただけるよう、各種スポーツ教室の開催や体育祭をはじめ各種スポーツ・レクリエーション大会を引き続き開催致します。その内容・方法等につきましては、体育協会と連携を図りながら協議を重ね、市民の皆様健康増進及び体力維持、地域のコミュニケーション活性化に貢献できる大会を開催できるよう取り組んでまいります。

体力づくりセンター「ウェルネス新庄」は改修等を行い、各体育施設につきましても快適にご利用いただけるよう点検・整備に努めてまいります。

## （芸術・文化活動の振興）

芸術・文化の振興につきましては、

中央公民館、新庄・當麻両文化会館連携のもと、市民の皆様が多様な芸術・文化に触れることを通じて「心豊かな人づくり」ができるよう努めてまいります。

また、地域での学習活動を推進するため、多様なニーズに応じる各種の教室、講座等学習の場を提供するとともに、市民の皆様地域公民館活動等にも積極的にご参加いただけるよう、生涯学習意欲の向上を図ってまいります。

## （心豊かな人づくり）

まず、人権施策につきましては、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりの実現に向けて、市民集会をはじめ各種研修会等の啓発活動を継続して積極的に取り組み、人権意識の高揚・人権擁護に努めてまいります。

また、男女共同参画社会の実現につきましては「男女共同参画基本計画」の目指す「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち・かつらぎ」を推進目標に、啓発活動に一層取り組んでまいります。

## 第3 安全・安心

### （市民の安全の確保）

全国的に市民、とりわけ子ども達を狙った犯罪が増加しており、犯罪に対する市民の不安を解消していく

ことは行政の大きな課題となっております。

そこで、市民一人ひとりが防犯に対する意識を持つとともに、学校、家庭、地域、行政が一体となって犯罪を未然に防ぐ取り組みが重要となります。そして子ども達が身の危険を感じたとき避難場所として駆け込み、一時的に保護して警察に110番通報をしていただく、「ごども110番の家」の表示旗を更新致します。それに街灯の設置補助、近鉄尺土駅北側への防犯カメラの設置、青色防犯パトロールカーによる市内巡回を引き続き実施し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

また、暴力団から市民の皆様へ安全で平穏な生活を守るため、昨年4月に施行致しました「葛城市暴力団排除条例」の啓発に努めてまいります。

次に、交通安全対策では「交通安全母の会」や「交通対策協議会」等の皆様にご協力をいただくとともに「交通指導員」による指導・啓発等を行い交通事故の防止に努めてまいります。

さらに、子育て支援の一環として実施しております「幼児2人同乗用自転車」の新規購入につきましても安全基準に適合する自転車に限り購入費用の補助を引き続き実施してまいります。

### （自然災害や火災等への安全性の向上）

東日本大震災や台風12号災害等の

教訓を生かし、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域住民が連帯して災害に対処できる災害に強い組織と体制づくりとして、昨年各大字の危険箇所や避難経路、避難場所等についての調査を実施致しました。その結果の再確認を行い「地域防災マップ」を各家庭に配布し、自助・共助の精神が培われる自主防災組織の設立を推進致します。さらに、要援護者への支援等市民一人ひとりの絆を深め、いざというときに助け合える安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

また、災害時に備えて増設致しました防災倉庫への資機材の整備を行うとともに、小学校区単位の地域防災訓練につきましても引き続き実施してまいります。

さらに、近い将来に発生が想定される東南海・南海地震に備え、災害





活動強化に努めてまいります。

### 〔市民生活の安心感の向上〕

架空請求、悪徳商法、ネット利用に伴うトラブル等の消費者問題が年々増加・複雑化し、その手口も巧妙になってきております。このような消費者問題に対応するため「消費者相談窓口」の充実を図る意味からも引き続き御所市との間で広域連携を実施し、葛城市は毎週月曜日、御所市は毎週木曜日に相談の機会を設け、いずれの市におきましてもご相談いただける体制を整えてまいります。

また、失業者への就職支援として、就業に関する無料相談も実施致します。

次に「無料法律相談」につきましては、複雑化する社会情勢に伴い近年相談件数も増加しておりますので、引き続き新庄庁舎と當麻文化会館におきまして、弁護士による無料法律相談所を毎月1回ずつ開設致します。併せて、奈良県弁護士会の中南和法律相談センターもご利用いただき、市民の皆様への不安や心配ごとの解消に努めてまいります。

### 〔事故や病気に対する安心感の向上〕

疾病を予防するための事業として、まず、高齢者の方に対しては肺炎を予防し、健康を保持していただくために、引き続き満65歳以上の方を対象として高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成してまい

ります。

また、感染症の発症予防対策として、特に新年度から予防接種法に基づく定期接種に位置づけられた子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種の重要性を周知するとともに、積極的にその接種勧奨を行ってまいります。また一方で、がんの早期発見・早期治療につなげるため、特定年齢に達した方に子宮がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポン券を配付して受診勧奨を行い、受診率の一層の向上に努めてまいります。

次に、休日夜間及び年末年始の救急対応につきましては、まず妊産婦の方に対しましては「産婦人科一次救急医療体制」に参加し、安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めてまいります。また、一般の急病等への対応と致しましては「葛城地区休日診療所」とともに、小児の深夜診療のため「橿原市休日夜間応急診療所」による応急診療への負担も引き続き行い、救急時医療体制の確保に努めてまいります。

次に「AEDを宝の持ち腐れにさせない。」を合言葉に、現在市内各施設への設置が進んでおりますAEDにつきましては、いざというとき、より多くの方が適切な操作ができるよう、AEDトレーナー器等を用いた救命講習会を継続的に開催致します。さらに、救急隊員の知識や技能の向上を図り、より一層救急救命に万全を期してま

いります。

### 〔バイタル調査事業〕

安全・安心な生活を送るためには、日々の健康管理が極めて重要であります。そこで緊急雇用創出事業の一環として、健康に不安を抱える高齢者や、一人暮らしで容易に医療機関にかかることのできない高齢者の方々を対象として、健康機器により健康データを調査致します。この調査結果に基づき、市民の皆様への健康管理・健康増進の意識の向上を促進するとともに、病気の早期発見や健康支援を図ってまいります。

### 〔食育・「食」に対する安心感の向上と推進〕

食生活は生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが重要であります。

新年度は、平成24年度に策定致しました「葛城市食育推進計画」に基づき、乳幼児期から少年期、成人期、高齢者に至るまでのライフステージに応じた正しい食生活の推進を図ってまいります。また、安全・安心な「食材」を選択する力や健全な食習慣を身につける基礎を培い、食習慣の改善と生活習慣病予防に取り組むとともに、関係機関と連携を図りながら健全な「食育」の推進に努めてまいります。

保育所におきましては、乳幼児期の食習慣こそ食を営む力の基礎となるものであることから、引き続き地元野菜を取り入れた献立を中心に、望ましい食習慣や食事のマナー、食べ物のお叱りや感謝の気持ちの育成等、発達段階に応じた「食育」の推進を菜園、クッキング活動等の体験を通じて充実してまいります。

次に、各幼稚園、小・中学校の給食につきましても、給食の材料購入助成を引き続き行いながら、保育所と同様に「食育」の推進を図るとともに、今後も調理や献立に工夫を凝らし、安全でバランスのとれた栄養豊かで魅力のある給食を提供してまいります。

また、給食センターの新設にあたり、その用地に係る造成工事、既存建物の解体工事の実施及び実施設計の業務委託も進めてまいります。

### 〔国民健康保険事業〕

#### 後期高齢者医療制度の運営

国民健康保険につきましては、高齢化の本格的な進展や医療の高度化に伴い医療費が年々増加する一方、今日の社会経済情勢を反映した被保険者の保険負担能力低下により、非常に厳しい財政状況にあります。

このような状況のもと、国におきましては国民皆保険を堅持し、医療保険制度の持続的かつ安定的な運営を将来にわたって確保するため、これまで様々な医療制度の改革が進められてまいりました。県におきま

応援協定の充実を図るとともに、既存木造住宅の耐震化を促す「耐震診断支援事業」や「耐震改修工事補助事業」を継続して実施し、地震の発生に備えるまちづくりを目指してまいります。

次に、住宅火災予防の強化を図るため、高齢者宅への防火訪問、事業所や自治会及び学校等での防火指導並びに防火教育を実施致しますとともに「住宅用火災警報器」が未設置の住宅に対しまして設置推進活動を継続的に進めてまいります。

また、各大字及び各事業所等に対する消防防災訓練指導も引き続き実施してまいります。

さらに、消防・救助隊員に専門知識を習得させるための教育・訓練に努め、災害が発生した場合には消防団員との連携を図り、災害の被害をできる限り軽減するよう、現場での

# 施政方針

でも、広域化等支援方針に基づき、収支両面での都道府県単位数を目指し検討が続けられているところでございます。

保険者に義務化された「特定健康診査・特定保健指導」は6年目を迎え、新年度から新たな実施計画に基づき、生活習慣病をより早い段階で発見して予防及び改善を図っていくため、引き続き節目年齢対象者への無料クーポン券配布による一部負担金の助成等の事業を実施し、受診率の向上に努めてまいります。市民の皆様への「健康」というかけがえのない財産を守るとともに、医療費の適正化を図り、国民健康保険の安定した運営に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療制度は、平成20年4月の制度の施行開始から保険料の軽減措置等制度の見直しが順次行われてきたところでございます。今後とも国におきまして、高齢者医療制度のあり方について検討することとされております。本市におきましては、この制度の安定した運営が図られるよう、また、高齢者の方々に安心して受け入れていただけるよう広域連合と連携を密にし、高齢者の立場に立って取り組んでまいります。

## 第4 環境

(快適な生活環境の保全)

本市の生活環境を保全し美しいま

ちづくりを推進するため、違反簡易広告物追放団体等による貼り紙等の違反広告物の除去活動や市内一斉清掃等の推進、各地域の環境委員会をはじめ市民の皆様による不法投棄の監視体制の強化を実施してまいりますとともに、環境保全・災害防止の観点からは「葛城市産業廃棄物処理施設及び設備の設置等の指導に関する条例」及び「葛城市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、適切な指導を講じてまいります。

次に「地域新エネルギービジョン」につきましては、公共施設へのクリーンエネルギー導入の可能性を検討するとともに、市有地を活用したメガソーラー発電及び家庭用太陽光設備の助成方法等を検討してまいります。併せて、新年度におきましては、平成24年度に策定致しました第2期の「地球温暖化対策実行計画」を指標として、温室効果ガス排出の削減に努めてまいります。

また、ごみの減量化の施策と致しましては「生ごみ処理機購入助成制度」の実施及び生ごみを堆肥化する「おひさま堆肥事業」をNPO法人と協働してさらなる拡充を目指してまいります。それと同時にごみの資源化の施策と致しまして分別収集の促進及び「再生資源集団回収助成制度」を引き続き実施してまいります。次に、新しくクリーンセンターの建設につきましましては、当麻クリーンセンターの解体撤去工事も終了し、進入

道路にも新たに一部拡幅工事等を行いました。新年度は、進入道路の未工事部分の拡幅整備をはじめ、施設の敷地部分の拡張造成工事及び焼却炉本体等の建設工事を進めてまいります。また一方では、クリーンセンター跡地利用につきまして地元協議を進めるとともに、新しい分別収集やその収集体制につきましても引き続き検討を加えてまいります。次に、下水道事業につきましては、引き続き管渠布設工事による面整備を推進するとともに、水洗化率の向上に努めてまいります。

### (自然環境の保全)

森林資源の保全につきましては「奈良の元気な森林づくり推進事業」として「施業放置林整備」や「獣害に強い里山づくり事業」等を引き続き実施するとともに、新規に「林道整備事業」を実施し、森林及び里山の機能回復に努めてまいります。それと同時に山麓地域に被害が増大しておりますイノシシ等の鳥獣害対策につきましましては、「鳥獣害防止対策協議会」の場で被害地域の方々と関係団体との連携を引き続き密にしながら、その被害防止に努めてまいります。

森林及び里山の機能回復に努めるとともに、ライフラインの柱ともいえるべき水道事業につきましましては、その原水確保のため、これまでと同様に関係地域のご理解とご協力をいただく一方で、県営水道

からも110万トンの受水を行い、さらなる安定供給を図ってまいります。また、水質の安全対策に万全を期すとともに、竹内受配水池の緊急遮断弁設置工事及び各浄水施設の設備改良や配水管の布設工事等を引き続き行い、今後も効率的に安定した水道事業の運営並びに水道サービスの向上に努めてまいります。

### (吸収源対策公園緑地事業)

本事業は「社会資本整備総合交付金事業」として実施する地球温暖化対策を一層推進することを目的とし、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備または公園施設の緑化を推進するものでございます。引き続き関係者のご理解とご協力をいただきながら、市民の皆様の憩いの場となる公園緑地づくりを進め、緑を身近に実感できるコミュニケーションの場としてご利用いただけるよう取り組んでまいります。

## 第5 基盤整備

(日常生活の利便性の向上)

新市建設計画事業に位置付けられた「尺土駅前周辺整備事業」につきましては、現在その工事の一部に着手させていただいたところでございます。引き続き関係者のご理解とご協力をいただきながら、事業推進を図ってまいります。

また「国鉄・坊城線整備事業」につきましても、関係者のご理解とご協力をいただきながら事業推進を図っているところでございます。大和の新庄柿本架道橋改築工事につきましては、受託会社である西日本旅客鉄道株式会社とともに事業推進を図ってまいります。一方、県道榎原新庄線につきましては、関係者のご協力のもと用地買収が完了し、新年度も埋蔵文化財調査とともに引き続き工事を進めていただける計画でございます。今後とも早期完成にご努力願えるよう要望してまいります。

### (市民が主体となるまちづくり)

多くの市民の皆様がより積極的・主体的にまちづくりに参画し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進することを目的とした「市民活動支援事業補助金」により、これ





やご意見をいただき、より良い事業内容を模索してまいります。

**(ファシリテティマネジメントの推進)**

次にハード面と致しましては、現在市が所有する施設の老朽化が進む中、新年度より新たに「ファシリテティマネジメント検討委員会」を設立し、施設の適正な管理や活用、長寿命化等について協議・検討を重ねてまいります。

また、緊急雇用創出事業によりまして「公共施設調査業務委託」を実施し、各施設の現状についてのデータを整理した上でシステム管理を行い、ファシリテティマネジメントに生かせるよう取り組んでまいります。

さらに「タウンミーティング」等に積極的に参加させていただき、葛城市を思う市民の皆様の情熱に触れながら、そこで直接お伺いした貴重なご意見を市政に反映させるよう努めてまいります。

**(地域情報化施策の推進)**

新年度は、平成24年度までに取り組んだ基幹システム共同化事業、図書館システム及び水道企業会計システムの他、人事給与システム、障害福祉システム、健康管理システム、戸籍システム、給食システム及びその他内部情報系システムの共同化を検討し、さらに大幅なITコストの削減と行政サービスの質的向上を図ってまいります。

また、平成24年度に構築した統合

型GIS（地理情報システム）の本格運用により、データの重複整備を防ぎ、各部署の情報交換・情報共有を行い行政の効率化を図るとともに、将来のデータ公開時にはより高度な行政サービスの提供を行ってまいります。

毎月発行の「広報かつらぎ」やホームページは、行政と市民の皆様をつなぐメディアとして大変重要な媒体でございます。「広報かつらぎ」は、市民の皆様に分かりやすく、読んでいただきやすい、魅力溢れる紙面づくりや情報提供に今後も努めてまいります。また、ホームページは、知りたい情報を容易に見つけることができるよう画面構成や情報提示の仕方に工夫を凝らし、最新の情報をいち早く掲載できるよう今後も努めてまいります。有料広告の掲載につきましても、その推進を図ってまいります。

**(効率的で効果的な行財政運営)**

市税の公平・公正を期し、自主財源の歳入を確保するため、24時間いつでも納付できるコンビニ収納を活用し、引き続き納期内納付の啓発を行うとともに、滞納処分等により市税収納対策の強化を図ってまいります。

一方、現在の厳しい社会情勢の中で納期内納付が困難な方には、その生活実態の把握に努めながら適切な収納対応を心掛けてまいります。

**(人材育成)**

職員の人材育成につきましては、現在「人材育成基本方針」に基づき推進を図っているところでございます。職員には強く意識の改革を求め、職員相互の研鑽を進めるような職場づくりを行うとともに、全ての職員がそれぞれの能力を最大限に発揮し、市役所の業務は市民のためのサービス業であるという意識改革を積極的に進めるため、引き続き企業研修と合わせて県内外での研修を充実させてまいります。また、職員全員研修では現代のニーズにあった研修を実施し、職員の能力や努力、熱意、さらにチームワークの向上を図ってまいります。

人事評価制度につきましては、平成24年度は1次・2次評価者を見直し、評価のあり方について管理職を対象とする評価者研修を実施し、評価のばらつき範囲を極力少なくするよう取り組んでまいりました。また、評価制度や評価の内容等につきましても人事評価制度検討委員会を設置して検討を行っているところで、職員が納得できる公平な評価制度の実現を推進してまいります。

**第6 産業・観光**

**(地域産業の振興)**

まず、企業誘致につきましては、昨今の景気低迷により新規の誘致が困難な状況であるとともに、新聞等

でも報道されております。シャープ葛城工場の縮小等、企業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、そのような中で、私自身が毎年市内企業の本社等に出向き情報収集することにより、ニーズを捉え、その中から工場等の増設を希望される企業のご相談に乗らせていただいております。

工業系ゾーンとして設定されている蘆・新村・新町地区につきましては、今後も県との連携を図りながら優良企業等の誘致の受け入れを、また、他の地区につきましては地域新興産業の受け入れを、関係機関のご協力をいただきながら積極的に推進してまいります。

次に、商工業の振興につきましては「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善資金利子補給」「小規模事業者特別小口融資保証料助成」を引き続き実施し、中小企業者の経営安定・合理化に向けた支援を行うとともに、保証協会や金融機関に対し情報収集を行い、さらなる利用者の拡大が図れるよう検討してまいります。加えて「商工会運営補助」等の支援を行い、商工会との連携も密にしながら、商工業者が求めておられる支援制度や行政の新しい役割の発掘に向けて取り組んでまいります。

次に、本市における農業につきましては、担い手不足、高齢化、耕作放棄地の増加等、非常に厳しい状況にあります。このことを踏まえつつ

**(徹底した行財政改革を行いながら、市民とつじつよにまちづく)**

行財政改革につきましては、ハードとソフトの両面で検討してまいります。まず、ソフト面でございますが、本市の主要事業として「事務事業市民判定会」を事務事業評価の外部評価として位置付け、引き続き開催してまいります。市民の皆様には本市の事業内容を公開の場で詳しく説明申し上げ、ご理解いただくとともに、今後の事業展開の方向を判断する資料として、市民の皆様から継続するか民間委託にするか等のご判断

# 施政方針

「葛城市農政活性化推進協議会」におきまして「葛城市の農業や農地は市民で守る」を基本として農業の活性化を図るべく担い手対策、耕作放棄地再生利用、地産地消等を、各地域の農業者や関係団体の方々と協議を重ねながら、次世代を見据えた農業施策の推進に取り組んでまいります。

また、葛城山麓地域7ヶ大字により設置されております葛城山麓地域協議会では、山麓地域の農業全般について、地域農業のあり方、担い手の育成及び営農のやりやすい条件づくり整備等について検討を進め、農地及び農業機械の有効利用に努めることにより低コストで生産性の高い農業を実践し、地域営農の活性化と地域間相互の豊かで潤いのある生活設計を目指しております。行政と致しましても、相互協力しながらこれからの葛城市の新しい農業の地域ブランドの確立に向け取り組んでまいります。

次に「ゆめフェスタin葛城」につきましては、市民の皆様と交流の場を提供し、市内商工業、観光、農林業をはじめ全ての産業の活性化を図り、そこに健康づくりも一体化することにより、より魅力のある元気なまちづくりの推進を目的に引き続き実施してまいります。

また、農業と商業を結びつけるための「地域活性化事業」につきましましては、事業実施に係る測量設計業務等を進めているところでございます。

引き続き関係者のご理解とご協力をいただきながら、積極的に事業推進を図ってまいります。

次に、土地改良事業につきましては「土地改良施設維持管理適正化事業」等を実施し、生産基盤と農村生活環境の整備を推進してまいります。

## （歴史・文化の保全と交流の促進）

市内の歴史遺産を守り後世に伝えるため、まず必要なことは、市民が葛城市の保有する文化財や伝統に親しみ理解することにあります。そこで昨年各家庭に配布させていただいた「葛城市歴史読本」を手に取る機会を増やしていただきますようお願い致します。また、実質的な作業として、文化財保存事業や遺跡発掘調査等を国や県ともに行い、大切な文化財の保全を図ってまいります。事業の主なものにつきましては、市内各所の重要文化財等の指定文化財保存修理等に対する事業助成や市内遺跡の発掘調査等であります。

次に、歴史博物館では、本年が竹内街道敷設1400年の記念の年に当たることから「竹内街道」をテーマにした春の企画展を予定しております。

日本最古の正史である『日本書紀』の推古天皇21年（613年）冬11月条に「難波より京に至るまでに大道を置く」という一文があり、ここに登場する「大道」が現在の竹内街道と考えられておりま

す。今年はこの『日本書紀』の記事から数えて1400年の節目の年となり、これを機会に「日本最初の国道」とも称される竹内街道の成立に焦点をあて、数々の考古資料等を通して竹内街道の歴史を紐解き、ご紹介致します。

また、秋の特別展について申し上げます。いわゆる「天下分け目の戦い」ともいわれる関ヶ原の合戦前後、大和国は豊臣家の大坂城を守る最前線であり、市内にあった「新庄陣屋」もその拠点の一つとして重要な地域でありました。それに対して伊賀国と伊勢国は、東国から大坂城を攻める最前線でございます。本特別展では、大坂城を守る大和の城と大坂城を攻める伊賀、伊勢の城についてスポットを当て、市内外の歴史資料を通して、にも関わりのある当時の歴史の真実の姿を市民の皆様にご紹介してまいります。

次に、観光の振興につきましては、當麻寺、石光寺、二上山、笛吹神社、置恩寺、飯豊天皇埴口古墳等の数多くの観光資源を活用し、PRを行うための施策を実施してまいります。

本年は、當麻茶室完成1250年記念として、奈良国立博物館におきまして「綴織當麻茶室」をはじめとする国宝、重要文化財等の寺宝、関連資料を加えた史上初の「當麻寺」展が4月6日から6月2日までの2ヶ月間開催されます。

また、本年は、先ほど申し上げま

したように「竹内街道」が敷設され1400年に当たることから、府県を超えて街道沿線の10の自治体（葛城市、大和高田市、橿原市、桜井市、明日香村、大和市、堺市、松原市、羽曳野市、太子町、奈良県、大阪府）が一体となって「竹内街道・横大路（大道）1400年活性化実行委員会」を組織し、民間団体、企業、大学等とも連携し「竹内街道」を多くの人に知っていただき、訪ねたくなる魅力あふれる街道を目指し、1400年記念特別列車を走らせてのキックオフイベントに始まり、首長サミット、ウォーキング、サイクリング、フォトコンテスト、物産展等様々なイベントを行い「竹内街道」の魅力を全国へ発信して竹内街道のブランド化に取り組んでまいります。

この機会を活用して、外国人観光客の誘致につながるため「観光インバウンド事業」として5ヶ国語による観光映像資料や観光パンフレットの作成等を行ったり、相撲館におきましては、観光協会、けはや相撲甚句会、観光ボランティアガイドの会等の団体と連携を図り、観光行政の充実を図りながら、葛城市の魅力の発信を行ってまいります。

以上、新年度の重点施策と市政運営につきましてご説明申し上げます。

冒頭にも申し上げましたとおり、葛城市長として2期目の公務をス

タートさせていただくにあたり、今一度初心にかえって、私たちの愛するまち葛城市のために気力・体力・知力の限りを尽くしてまいります。もとより「市民の皆様とともに進める市政運営」という姿勢にはいささかの「ぶれ」もございません。

私は、市民の皆様が葛城市を愛し、葛城市民であることを誇りに思い「私たちの葛城市！」と自慢したくなるような「日本一のみち！」の実現に向けて、今こそ「オール葛城のみちづくり」に取り組んでまいります。

議員の皆様をはじめ市民の皆様のご支援・ご協力を心からお願ひ申し上げますとともに、今回提案してまいります諸議案につきまして、よろしくご審議の上適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月11日  
葛城市議会本会議にて





①、④桑田さんの指導を受ける新庄・白鳳中学校野球部の皆さん  
②実際にバッターボックスに立って速さを実感③ボールを掴むまで目を逸らさないでとアドバイス④憧れの選手と一緒に走って思わず笑みがこぼれます⑤最後に記念撮影。葛城の野球少年たちには今後の活躍が大いに期待されます。



**「来** 年は葛城で野球教室を開きます！  
 昨年の市民体育祭で、桑田さんと少年たちが交わした約束。それからずっと、この日を待ちにしていた彼らとその保護者たちでしたが、当日はあいにくの雨。グラウンドではなく市民体育館で野球教室が開催されました。

この日指導を受けたのは、市内のスポーツ少年団の6つの野球チームの団員と、新庄・白鳳中学校の野球部の部員、合わせて116名。桑田さん以外にも元プロ野球選手など6名（※）が来られ、投球や走塁などを丁寧に教え

# 野球も勉強も 遊びも頑張る。 それが本当の スポーツマン！

桑田真澄さん野球教室 4月7日

子どもたちは、初めて間近で見るプロの俊敏な動きや、華麗な投球に釘付け。「すごい！」「かっこいい」の歓声があがります。また、工夫された練習方法に監督やコーチからは「ぜひ日々の練習に取り入れたい」という声も多く聞かれました。

最後に桑田さんのピッチングを間近で見学した子どもたち。美しいフォームや抜群のコントロールはもちろん、野球に対する桑田さんの真摯な姿勢に圧倒された貴重な時間が、子どもたちの胸に印象深く刻まれました。



**Kuwata Masumi**

読売ジャイアンツ、大リーグピッツバーグパイレーツで投手として活躍。先日のWBCでは解説を務めた。  
 使用許諾 Life is Art Ltd.

元大リーガーの桑田真澄さんが葛城市にやってきました。力強い投球と優しい笑顔で伝えられた「野球も勉強も遊びも頑張る」というメッセージ。野球少年たちの胸に深く刻まれた夢のような一日を振り返ります。

※当日指導をしてくださった皆さん  
 今久留主成幸さん・北村俊介さん  
 野々垣武志さん・田中一徳さん  
 西山和典さん・Shawn 健一 Novak さん



## 葛城市の発展に尽力 古川貴士さんに自治功労者表彰

長年にわたり地方自治の進展に尽くされたその功績を讃え、古川貴士さん（八川）に葛城市自治功労者として市から表彰状と徽章が贈られました。

今後も自治振興のさらなる発展を図るため、ご支援賜りますようお願い申し上げます。



## いつまでもお元気で！ 山本フムメさんが100歳に

山本フムメさん（南今市）が、3月22日に100歳の誕生日を迎えられ、山下乡長がお祝いに訪れました。

フムメさんは子7人、孫16人、ひ孫22人、玄孫が6人います。詠歌やお花、野菜作りとたくさんの趣味を持ち、長寿の秘訣はよく働いて、よく寝て、好きなことを楽しんでいたからではないかと家族の方が話していました。当日は祝福を受け楽しい一時を過ごされました。



## 軽自動車と消火器を寄贈 梅乃宿酒造株式会社

3月27日、檀原ロイヤルホテル（檀原市）において、『梅乃宿酒造株式会社創業120周年記念式典』が開催され、梅乃宿酒造株式会社から葛城市に軽自動車1台と蓄圧式粉末消火器287本が寄贈されました。

これは葛城市に対する地域貢献・社会貢献の一環として寄贈を受けたものです。

今後は日常業務や公共施設の防災用として有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

## 昔ながらの桑畑を再現 耕作放棄地に1,000本の桑の木を植え付け

3月16日、寺口区内の耕作放棄地約3,000㎡において、耕作放棄地解消対策として寺口や梅室、竹内の有志の方々により、1,000本の桑の木が植え付けされました。

葛城山麓地域において、約60年前まで桑の木は養蚕用としてたくさん植えられていましたが、今はあまり見かけません。そこで昔ながらの桑畑を再現し、葛城市のオリジナルブランドとなる商品づくりを行おうとしています。耕作放棄地に緑がよみがえったことにより、地域の方々には景観も保全されたと喜んでいました。



## 蓮花ちゃんと一緒に記念列車で飛鳥へ 1400年活性化プロジェクト共同宣言

3月30日、近鉄飛鳥駅前で竹内街道・横大路の沿線の10市町村と奈良県、大阪府で組織する実行委員会が、街道のPRなどを推進するプロジェクトの共同宣言を行いました。

同委員会は、日本最古の官道とされる竹内街道・横大路が敷設されて1400年になるのを記念し組織されました。当日は記念列車が運行され、蓮花ちゃんをはじめ沿線のご当地キャラたちが阿部野橋駅から飛鳥駅まで同乗し、参加者を楽しませていました。



まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談



## 友達いっぱいいてね!

市内の小学校・中学校へ入学された皆さん、家族の皆さん、ご入学おめでとうございます。

今年葛城市では、5校の小学校で413名、2校の中学校で364名が新しく1年生になりました。

4月9日、各小学校で入学式が行われ、子どもたちは少し緊張しながらも期待に胸を膨らませ、元気いっぱいあいさつをする姿が見られました。

学校生活が始まって1か月が過ぎましたが、学校の雰囲気には慣れましたか? 大きな声であいさつはできていますか?

子どもたちが安全に学校生活を送れるよう、地域の皆さんのあたたかい見守りをよろしくお願いします。



①當麻小学校の校門前ではたくさんの親子が記念撮影②期待と緊張の面持ちで式に臨む新1年生たち③先生に名前を呼ばれ、「はい!」と元気よく返事して立ち上がります④6年生のお兄さんやお姉さんに手を引かれて、入学式の会場へ入ります  
(すべて當麻小学校にて撮影)



## 近畿大会で念願の優勝!

### 新庄ミニバスケットボールスポーツ少年団男子

3月2日・3日、兵庫県立総合体育館で行われた第37回近畿ミニバスケットボール交歓大会で、新庄ミニバスケットボールスポーツ少年団男子が出場し、見事優勝しました。

選手は『大会で全員出場して優勝!』という目標を掲げ、その目標を達成することができました。決勝戦ではファウルトラブルに苦しみ、逆転されても最後まで諦めることなく、運動量を生かしたディフェンスで勝利しました。本当におめでとうございます。

## 新庄ソルジャーズの選手が県代表で活躍 全国女子小学生ドッジボール選手権大会

3月23日、大阪舞洲アリーナで開催された第3回春の全国女子小学生ドッジボール選手権全国大会に、スポーツ少年団新庄ソルジャーズから、芳村和加奈さん・末廣亜也加さん・山中華奈さん・今中菜月さん・竹森美波さんの5名が県代表チーム「阿修羅・姫」の選手として出場しました。

結果は、予選リーグ3位で惜しくも決勝トーナメント進出はなりませんでしたが、県代表として大いに活躍しました。今後ますますの活躍を期待しています。





# 私たちは、この街の民生委員・児童委員です

氏名	担当地域
板橋 重子	新庄（住吉・本町・東町）
藤井久美子	新庄（桑之町・戎町）
吉藤ひろみ	新庄（宮前・屋敷町）・大屋
岡山 利男	葛木・南藤井
山本 孝子	寺口
足高 温美	中戸
仲田 徳美	辨之庄
清村 廣美	疋田（本郷）北
土庫 裕子	疋田（本郷）南
岩村 浩子	疋田（東和苑）北
清村 二郎	疋田（東和苑）南
城下 彦彌	疋田（フルール）
吉村 幸余	北道穂・南道穂（北）
松本美知子	南道穂
岡本希久子	西室・東室
吉岡 義幸	柿本
川村貴久子	笛堂
和田小夜子	北花内（本郷1地区）
加納佐和子	北花内（本郷2地区）
城 京子	北花内（三才地区）
堀内 普子	北花内（近鉄地区）
吉川 正利	北花内（JR・出花内地区）
岡波 圭子	忍海北
森川 啓二	忍海南
安川 美鈴	藁・新村
花内貴美子	新町・南新町
堀内 久子	南花内・花内台
巽 滋保	西辻・脇田
幸田 純永	林堂・山田
松田 卓己	平岡・山口・梅室・笛吹

氏名	担当地域
松村佐世子	南今市
寺田 利恵	太田
山本 春美	兵家
福井 利博	兵家
永座 啓次	竹内
仲田 正徳	竹内
松本 憲子	長尾
鳥谷 智子	長尾
足高知永子	長尾
野志とよ子	木戸
増田 文康	尺土
筒井 壽子	尺土
本田 節子	尺土
梅田 敬子	八川
鍋谷 幸洋	八川
藤本 尚子	八川
石井 久陽	大畑
奥本 楷輝	當麻
奥田 善啓	當麻
木下 厚子	當麻
石田千世子	勝根
吉田起三子	今在家
下村 友子	染野
山本 信代	新在家
枚岡 雅代	加守
岡本 聖子	加守
杉本 勝也	主任児童委員（新庄地区）
神谷 哲雄	主任児童委員（新庄地区）
松井 操	主任児童委員（當麻地区）
枚岡 厚子	主任児童委員（當麻地区）

（敬称略）

民生委員は、地域の皆さんが困ったときの相談・支援者です

近年の急激な高齢化の中、ひとり暮らしの高齢者や介護を必要とする方、核家族が進み子育ての悩みや児童虐待などの問題を抱えている家庭が増えています。また、心身に障害があり自分の力だけでは日常生活を送

ることが難しい方もおられます。私たち民生委員・児童委員は、このような方々の生活上の悩みを相談にに応じ、また行政機関・社会福祉団体との橋渡しや調整をしたり、地域とともに自立した生活を送ることができるよう必要な支援を行う地域福祉の推進者です。なお、そのためにも

平日頃から研修を重ね福祉制度の勉強をしています。福祉の制度を利用したいけれども誰に相談してよいかわからない場合、お気軽に皆さんの地域の担当民生委員・児童委員にご相談ください。なお、お住まいの地域担当委員や連絡先は社会福祉課にお問い合わせください。皆さんの相談内容や調査の上で知り得た内容は、守秘義務がありますので

安心してご相談ください。その他にも、すこやか訪問（赤ちゃん訪問）や心配ごと相談業務、敬老年金・まごころ弁当をお配りし常に地域の皆さんとのコミュニケーションを大切にしています。

## 主任児童委員の役割をご存じですか？

主任児童委員は、児童問題を担当し子どもの生活全般にわたり支援を行うもので、地域の民生児童委員と連携しながら、その専門性を生かし、児童委員活動の一層の充実を図るよう努力しています。子どもに関する問題は、ひとりで悩んでいると悪い方向へ考えてしまう場合があります。思い切った相談すれば、自分では考えつかなかった解決の糸口が見つかるかもしれません。

## 5月12日は、民生委員・児童委員の日です

葛城市には、56名の民生委員・児童委員と4名の主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱され、活動を行っています。毎年5月12日～18日は活動強化週間、地域の皆さんに民生委員・児童委員を知ってもらい、皆さんとともに福祉のまちづくりを進めていけるよう願って、啓発運動を実施していきます。

詳しくは、[社会福祉課](#)まで

## おうちで買い物・健康管理しませんか

試験的に実施する「買物支援」と「健康管理支援」の利用者を募集しています。

### 対象

65歳以上の独居高齢者または高齢者世帯

### 実施期間

5月中旬から9月末まで

### 買い物支援

買い物に行きたいけど、近くにお店がなかったり、身体的な理由等でお店へ行けない方におうちの買物のお手伝いをします。

### 内容

- ① 調査員が定期的におうちを訪問します。
- ② 調査員と相談しながら必要な食料や日用品を選んでもらいます。
- ③ 調査員が機械を使って品物を注文します。
- ④ 注文した商品が自宅に届きます。

### 健康管理

調査員が定期的に、おうちを訪問し、「体重」、「脈拍」、「血圧」、「体温」などを測定し、あなたの健康を見守ります。

詳しくは、[長寿福祉課](#)まで

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

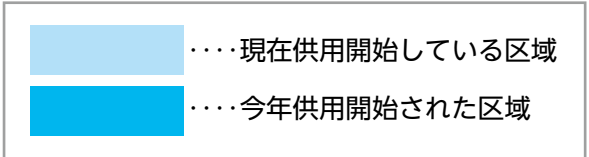
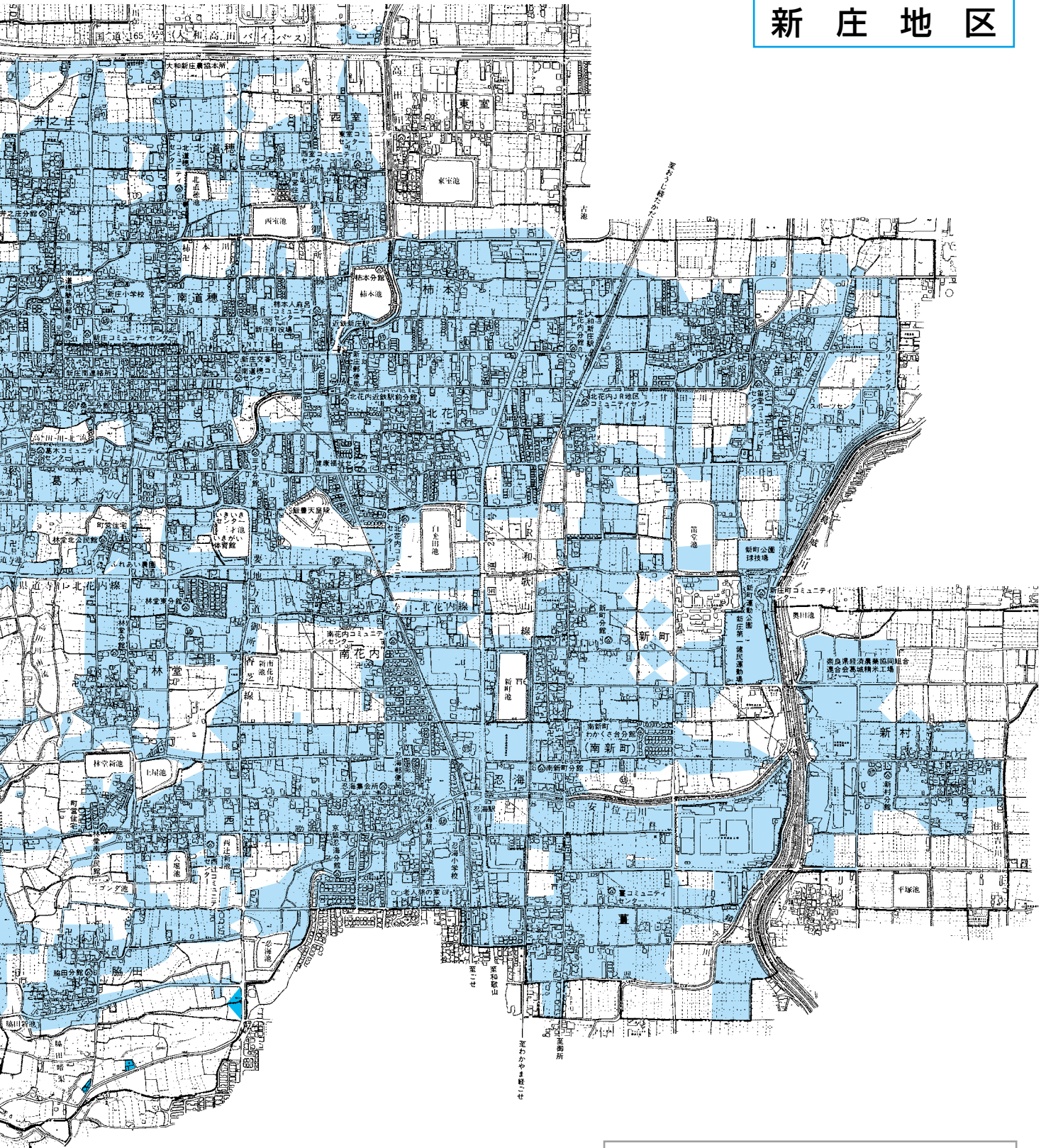
文化教養

情報相談

# 下水道 いつか私にもどる水

平成24年度の工事が完了したことにより、5月1日から新しく地図に示された区域で、公共下水道を利用していただけるようになりました。

## 新庄地区

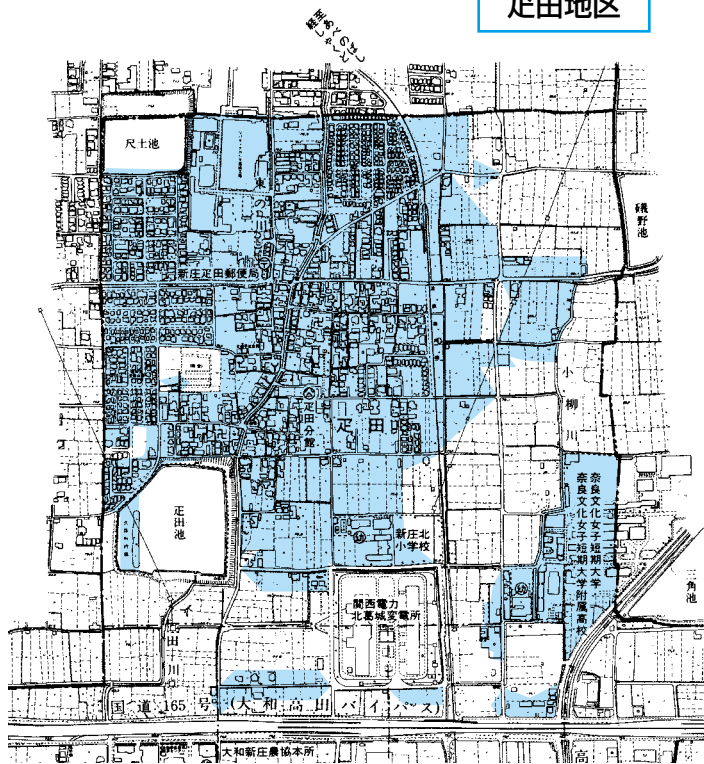


**快**適な生活環境、きれいな水、豊かな自然を守る第一歩として、一日も早く公共下水道を利用し  
ていただきますよう、よろしくお願いします。

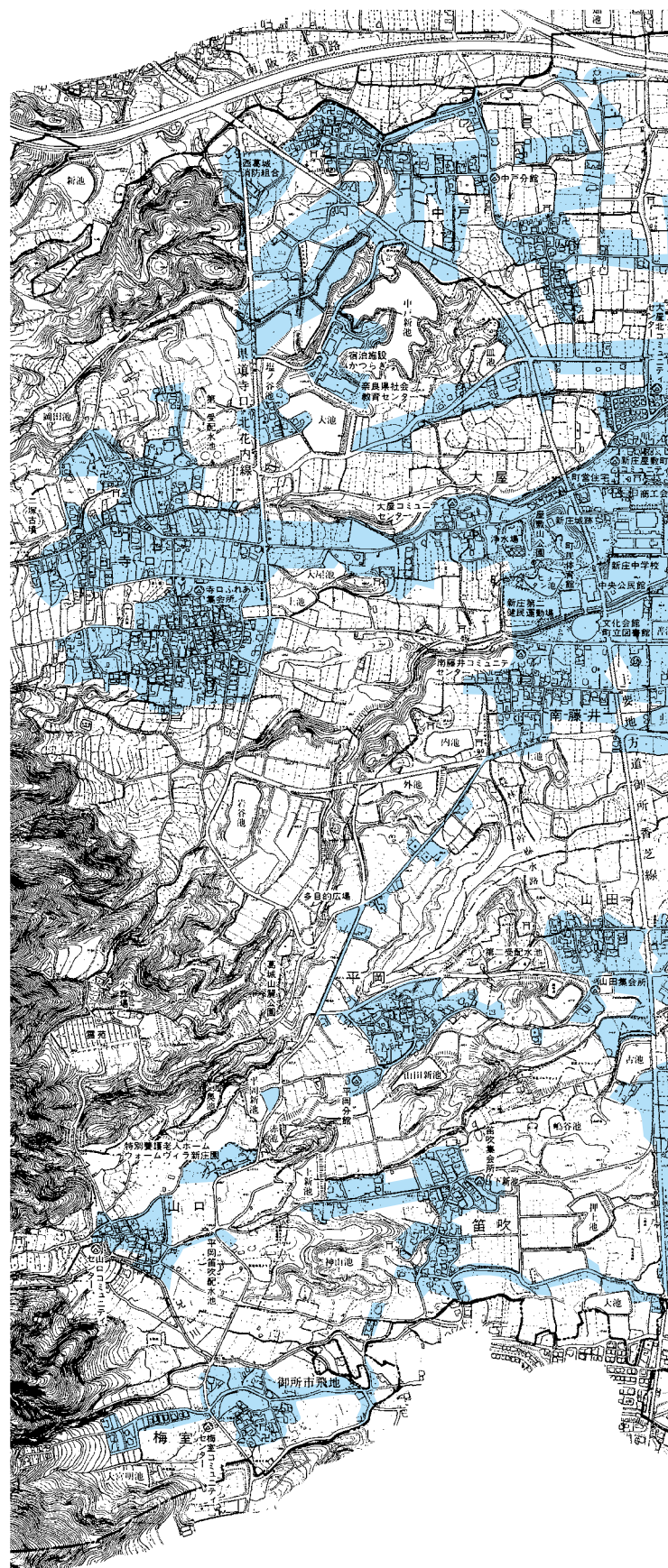
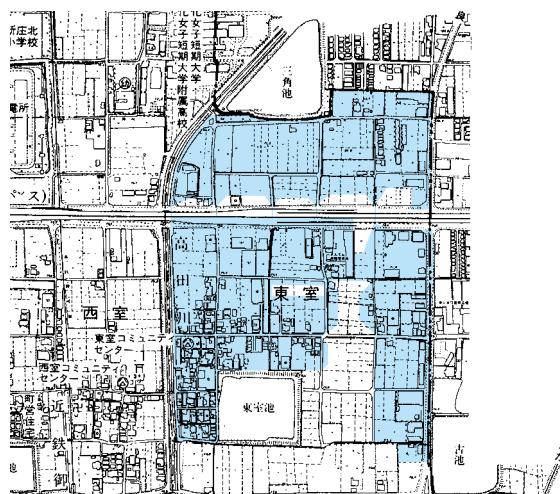
各ご家庭が、供用開始公示後3年以内に公共下水道に接続工事を行われた場合に、助成金制度が適用されます。ただし、新築・会社・その他の法人等は対象となりません。

▶詳しくは、**下水道課**までお問い合わせください。

### 足田地区



### 東室地区



- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- 地域安全ニュース
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

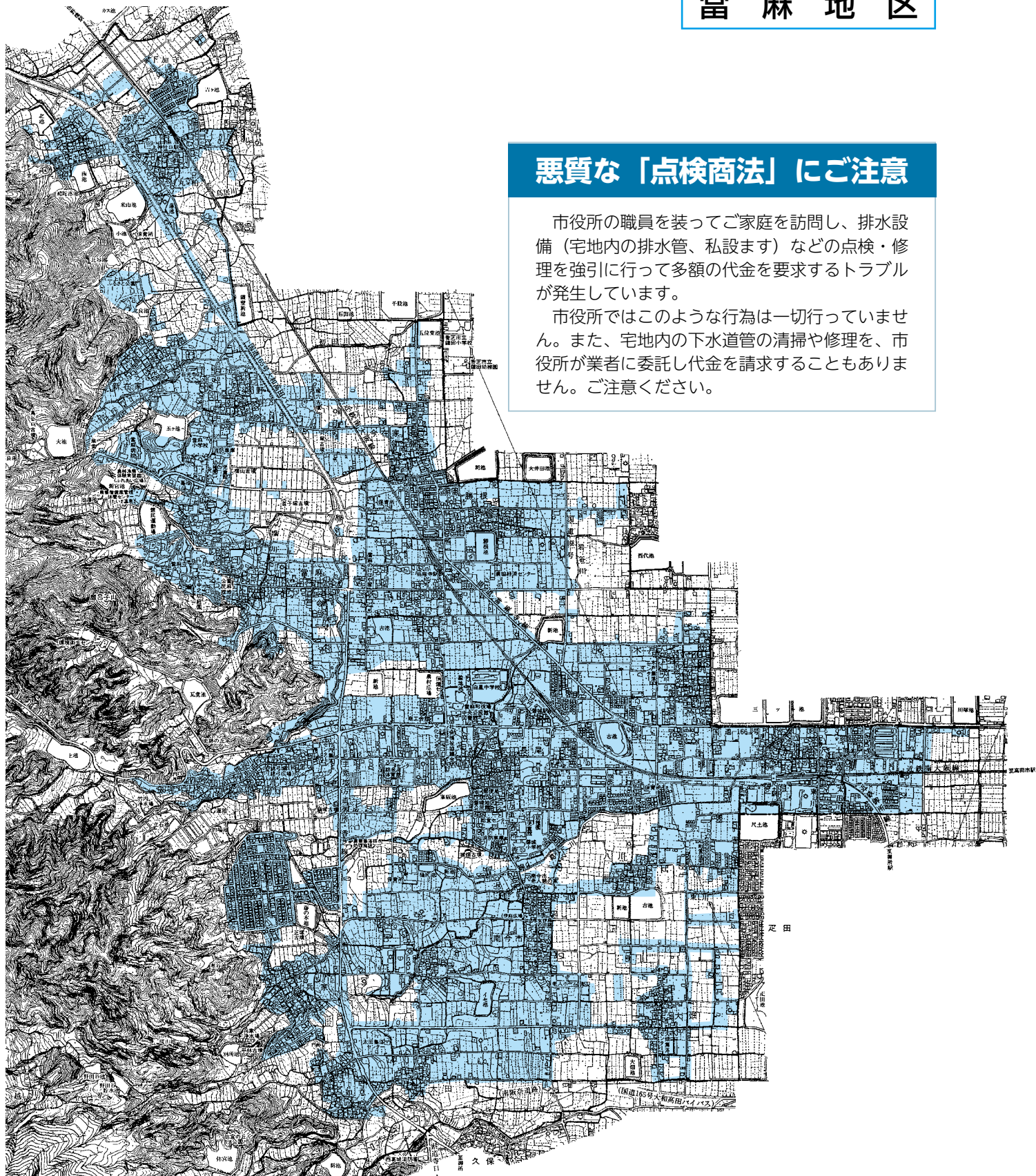
# 下水道 いつか私にもどる水

## 當麻地区

### 悪質な「点検商法」にご注意

市役所の職員を装ってご家庭を訪問し、排水設備（宅地内の排水管、私設ます）などの点検・修理を強引に行って多額の代金を要求するトラブルが発生しています。

市役所ではこのような行為は一切行っていません。また、宅地内の下水道管の清掃や修理を、市役所が業者に委託し代金を請求することはありません。ご注意ください。



……現在供用開始している区域

# 人事異動

4月1日付

※( )内は旧所属

## 【部長級】

### ○市長部局

企画部部長(企画部人事課長) 吉村孝博▽総務部部長(総務部総務財政課長) 山本真義▽総務部理事(生活安全担当) 兼生活安全課長事務取扱(総務部生活安全課長) 菊江博友▽保健福祉部部長(会計管理者兼会計課長事務取扱) 山岡加代子▽産業観光部長(総務課長) 河合良則▽上下水道部長(産業観光部長) 吉川正隆▽会計管理者兼会計課長事務取扱(総務部収納促進課長) 邨田康司

### ○教育委員会部局

教育部長(企画部長) 田中茂博

## 【課長級】

### ○市長部局

企画部人事課長(産業観光部商工観光課長) 下村喜代博▽総務部総務財政課長(総務部総務財政課主幹) 安川 誠▽総務部収納促進課長(市民生活部新庄クリーンセンター所長) 補佐) 西川嘉則▽市民生活部新庄クリーンセンター所長兼當麻クリーンセンター所長(市民生活部新庄クリーンセンター所長) 増井良之▽産業観光部商工観光課長(産業観光部

商工観光課長補佐) 岸本俊博▽都市整備部建設課主幹(都市整備部建設課長補佐) 木村喜哉

### ○教育委員会部局

学校給食センター所長(市民生活部當麻クリーンセンター所長) 高橋一馬▽学校給食センター主幹(学校給食センター所長) 松田和男▽図書館主幹(保健福祉部子育て福祉課長補佐) 中井孝明▽歴史博物館主幹(市民生活部市民窓口課主幹併任) (歴史博物館主幹) 吉岡昌信

### ○市長部局

総務部総務財政課長補佐(総務部税務課長補佐) 吉村雅央▽総務部生活安全課長補佐(産業観光部農林課長補佐) 早田幸介▽総務部税務課長補佐(産業観光部農林課長補佐) 河合忠尚▽市民生活部保険課長補佐(保健福祉部長寿福祉課長補佐) 増井朋子▽市民生活部環境課長補佐(市民生活部環境課) 竹内和代▽市民生活部新庄クリーンセンター所長補佐(図書館長補佐) 米田伊佐子▽市民生活部新庄クリーンセンター所長補佐(体育振興課長補佐) 白澤真治▽保健福祉部子育て福祉課長補佐(市民生活部環境課長補佐) 井邑陽一▽保健福祉部長寿福祉課長補佐(議事事務局総務課長補佐) 西川育子▽産業観光部農林課長補佐(産業観光部農林課) 吉村和則▽産業観光部商工

観光課長補佐(市民生活部市民窓口課) 仲川早苗▽産業観光部商工観光課長補佐兼市民生活部市民窓口課長補佐(産業観光部商工観光課長補佐) 小池弘博

### ○教育委員会部局

當麻小学校附属幼稚園主任教諭(磐城小学校附属幼稚園) 杉本喜久代▽体育振興課長補佐兼コミュニティセンター所長補佐(市民生活部新庄クリーンセンター所長補佐) 吉井将雄

### ○消防本部

本部消防指令課長補佐(本部総務課付奈良県消防広域化協議会) 河合成元▽消防署消防課主幹(消防署消防課) 坂田憲治▽本部総務課付奈良県消防広域化協議会派遣(本部消防指令課長補佐) 木村和靖

### ○市長部局

企画部人事課(産業観光部農林課) 辰巳 賢▽企画部企画政策課(教育総務課) 村野辰宜▽総務部生活安全課(体育振興課) 井谷和哉▽総務部税務課(教育総務課) 浅田真理▽市民生活部市民窓口課(保健福祉部長寿福祉課) 和辻富貴子▽市民生活部市民窓口課(都市整備部都市計画課) 吉川広一▽保健福祉部社会福祉課(総務部税務課) 森本欣樹▽保健福祉部子育て福祉課警城第1保育所(保健福祉部子育て福祉課當麻第1保育所) 重本真由美▽保健福祉部子

育て福祉課警城第2保育所(保健福祉部子育て福祉課警城第1保育所) 小西真由▽保健福祉部子育て福祉課警城第2保育所(新規採用) 長屋一恵▽保健福祉部子育て福祉課警城第2保育所(新規採用) 吉田貴美▽保健福祉部子育て福祉課當麻第1保育所(保健福祉部子育て福祉課警城第2保育所) 森いくみ▽保健福祉部長寿福祉課(市民生活部市民窓口課) 上田みゆき▽産業観光部農林課(企画部企画政策課) 堀川雅樹▽産業観光部農林課(都市整備部建設課) 屋根良宣▽産業観光部農林課(當麻図書館) 福井章子▽都市整備部都市計画課(都市整備部建設課) 大泉隆弘▽都市整備部建設課(都市整備部都市計画課) 西川勝也

### ○議会事務局

総務課(市民生活部保険課) 新澤明子

### ○教育委員会部局

教育総務課(企画部人事課) 村田真也▽忍海小学校附属幼稚園(新規採用) 植谷優紀▽磐城小学校附属幼稚園(當麻小学校附属幼稚園) 倉本洋子▽磐城小学校附属幼稚園(新規採用) 猪野洋香▽當麻小学校附属幼稚園(磐城小学校附属幼稚園) 和泉康枝▽新庄図書館(産業観光部農林課) 石川孝子▽當麻図書館(新庄図書館) 田中美菜▽体育振興課(総務部生活安全課) 西井満良

### ○消防本部

本部総務課(新規採用) 水上拓哉▽本部総務課(新規採用) 葛井 達▽本部総務課(新規採用) 中本正志▽本部消防指令課(消防署消防課) 吉岡昭人

## 退職者

3月31日付

## 【部長級】

### ○市長部局

吉川光俊(保健福祉部長) ▽松浦住憲(上下水道部長)

### ○教育委員会部局

中嶋正英(教育部長)

## 【課長補佐級】

### ○市長部局

筒井伸夫(當麻クリーンセンター所長補佐)

### ○教育委員会部局

奥本恵子(當麻小学校附属幼稚園主任教諭)

## 【一般】

### ○教育委員会部局

大野龍子(忍海小学校附属幼稚園) ▽羽柴恵由(當麻小学校給食センター) ▽小西芳子(當麻小学校給食センター) ▽雑賀京美(新庄学校給食センター)

### ○消防本部

山田昌希(本部消防指令課)

## ▼人事課

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- 地域安全ニュース
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

# 軽自動車税・自動車税の納付期限は5月31日です

## 軽自動車税

納税通知書は5月10日頃に送付します。納税通知書が5月16日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。軽自動車税の納期は5月（全期）のみです。納付期限は5月31日（金）です。口座振替納税をご利用の方は、上記納付期限日に指定の口座から振替します。

※なお、市役所の窓口では、自動車税（普通自動車）の納付はできません。

### 口座振替・コンビニ納付をご利用ください

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。申込み手続きは、市指定の金融機関で納期限の1か月前までをお願いします。

また、納付書に記載されているコンビニでも納付できます。納付の際は、納期限等をよくお確かめの上、お納めになる納付書だけをコンビニのレジカウンターにお出しください。納期限を過ぎるとコンビニでは使用できなくなりますのでご注意ください。

### 軽自動車税の減免

軽自動車の所有（使用）者の障害の程度や使用目的について、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税が減免されます。

**申請期限** 5月24日（金）まで

**申請場所** 税務課

**必要な物** 身体障害者手帳（療育手帳）、自動車検査証、運転免許証、印鑑、生計同一証明（対象者と申請者が同一または同居の親族でない場合）

※前年度に減免されていても、改めて平成25年度の申請をしないと減免されません。

※自動車税と軽自動車税の両方で減免申請はできません。

※申請期限後に減免申請はできませんので、必ず期限内に申請してください。

▶ **税務課・収納促進課**

## 行政相談委員

この度、本市の行政相談委員として、田中政春さんと中村雅博さんが総務大臣から再委嘱を受けられました。行政相談委員は、毎日の暮らしの中で国や地方の行政機関の事業等について市民の皆さまからの苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行うことを業務としています。

本市では、定例の「人権・行政・心配ごと相談」を開設しています。（開設日は毎月広報誌の巻末に掲載しています）相談は無料で、秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

▶ 詳しくは、**総務財政課**まで

## 自動車税

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。必ず5月31日（金）までに納付してください。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

なお、県税の窓口では、軽自動車税の納付はできませんのでご了承ください。

また、運輸支局での登録手続きが遅れている等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、**奈良県自動車税事務所 自動車税第一課**【☎0743 (51) 0081】へご連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

### 自動車税に関する夜間電話相談窓口

**日時** 5月8日（水）～10日（金）

午後5時15分～8時

【☎0743 (51) 0081（自動車税第一課）】

## 平成24年分所得証明書の発行

平成24年分の所得に関する証明書（所得、課税証明書等）は下記の日付からの発行を予定しています。**市県民税を勤務先の給料等から引き落とされている方**→5月10日（金）から

**市県民税を上記以外の方法で納付されている方**→6月3日（月）から

確定申告または市県民税申告をされていない方や事業所から市役所へ給与支払報告書が未提出の方、納税義務者の扶養者になっていない方等、所得に関する内容について本市が把握できない方につきましては、所得に関する証明ができません。平成24年中に収入が無い方でも、収入が無い旨の申告をしていただきますようお願いします。

平成23年分から、公的年金等の収入額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告を要しないこととなっています。（ただし、この場合であっても医療費控除や生命保険料控除等の所得控除を市県民税で適用するには市県民税の申告が必要です）

市民税が課税されている方で上記に該当し、平成24年分の所得税の確定申告や市県民税の申告をしていない方はお早めに市県民税の申告をお願いします。

※申告の際には確定申告と同様に年金の源泉徴収票や医療費の領収書、生命保険料の控除証明書、認印等が必要です。

▶ 詳しくは、**税務課**まで

# 国民健康保険から人間ドックのご案内

## ～検査費の7割を助成します！～

国民健康保険では、人間ドックを受診される方に対して助成を行います。ぜひ、この機会にご活用ください。

**申込み** 保険課窓口で申請してください。

**受付期間** 5月1日(水)～平成26年2月28日(金)

(閉庁日を除く)

午前9時～正午・午後1時～3時30分

**資格** 下記の3点をすべて満たしている方

※受診日に国民健康保険の資格を喪失されている方は、受診できません。

- 申請日において、満35歳以上の方
- 申請日において、引き続き1年以上、葛城市国民健康保険の被保険者である方
- 申請日において、前年度分までの国民健康保険税を完納している世帯に属する方

**持参するもの** 国民健康保険被保険者証・印鑑・  
特定健康診査受診券(※)・質問票(※)  
※対象の方へ5月中旬頃に送付します。

**受診期間** 平成25年5月～平成26年3月末

**検査機関** 下記のどちらかで受診していただきます。

奈良県健康づくり財団	田原本町宮古 404-7	個人負担額 11,283円
葛城メディカルセンター	大和高田市西町 1-45	個人負担額 11,025円

※葛城メディカルセンターで胃カメラを受診される場合は、別途費用がかかります。

※胃カメラ時における生検費用については、別途費用がかかります。

※女性の方で、婦人科検診を受診される場合は、別途費用がかかります。

※申込時に予約をお取りしますが、ご希望に添えないこともありますので、受診希望日を複数考えた上で申込みをしてください。

※特定健康診査の受診対象者で人間ドックを受診される場合は、申請時に必ず特定健康診査受診券および質問票を提出してください。

※平成25年度において、特定健康診査を受診された方は人間ドックの助成を受けることはできません。また、人間ドックの助成を受けられた方は、特定健康診査を受診することはできません。

### 主な検査項目

- 内科診察 ○身体測定 ○生活食事調査 ○便検査
- 尿検査 ○末梢血検査 ○血液生化学 ○免疫血清
- 腹部超音波 ○胸部X線 ○胃透視または胃カメラ
- 肺機能 ○視力検査 ○眼底・眼圧 ○聴力検査
- 安静心電図 ○総合指導

▶詳しくは、保険課まで

## 募集します！ 葛城市市民活動支援事業

市民の皆さんが積極的にまちづくりに参加し、魅力あるまちを実現するための活動を行っている団体またはこれから活動される団体に対し、その活動経費の一部を支援します。多数の応募をお待ちしています。

### 募集期間

5月17日(金)まで

### 対象となる事業

- ①市が設定したテーマに対し、市民活動団体から提案いただく事業  
本年度の市が設定するテーマは下記のとおりです。
- (1)子育て支援に関する事業
  - (2)環境保全・創出に関する事業
  - (3)安全・安心なまちづくりに関する事業
- ②市民活動団体が自由なテーマで提案いただく、地域の特性を生かしたまちづくり活動や、創意工夫がみられるまちづくり活動の事業

### 注意事項

- 1団体につき、1事業の応募とします。
- 原則、応募された年度内に実施・完了する事業とします。ただし、事業の開始時期等の特別な理由により申請年度中に完了できない場合は、審査の上、さらに2年を限度として実施期間の延長ができます。
- すでに、市や他団体等から補助金を受けている事業は対象となりません。

### 対象団体

- ①構成員数が3名以上で、市内に在住・在勤または在学する方を主たる構成員としている団体(ただし、政治・宗教・営利活動目的の団体は対象となりません)
- ②特定非営利活動法人

### 補助金の交付

補助対象経費について、20万円を限度として助成します。なお、助成金は事業完了後に交付します。ただし、実施期間の延長申請を行い、事業の認定を再度受けた場合、補助対象経費について、2年度目は20万円を限度として、3年度目は10万円を限度として助成します。

### 申請書・申込み等

申請書および募集要項の配布、また申込みの受付は企画政策課(新庄庁舎3階)にて行っております。なお、申請書および募集要項は市ホームページにも掲載しております。

### 事業の決定

皆さまから応募いただいた事業企画は、審査委員会にて、書類による1次審査(5月28日(火))、プレゼンテーションによる2次審査(6月23日(日))を行い採択する事業を決定します。なお、審査は、「社会貢献度」「発展性」「計画性」「経費適正」などの基準を総合的に考慮して行います。

▶詳しくは、企画政策課まで

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

# 児童手当制度のご案内

## 児童手当制度の目的

児童手当は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

## 児童手当制度のしくみ

### ①支給対象

日本国内に居住する児童のうち、15歳到達後の最初の3月31日までの間（中学校修了前）にある児童を養育している方に支給されます。

### ②支給手続き

児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長（公務員の方は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。

現在、児童手当を受けている方は、新たに申請をする必要はありませんが、出生、転入などにより世帯の状況に変更があった場合は手続きが必要です。

### ③支給月額

0歳～3歳未満（一律）	15,000円
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳～小学校修了前（第3子以降）	15,000円
中学生（一律）	10,000円
特例給付（所得制限限度額以上）	5,000円

※第3子以降とは、高校卒業まで（18歳到達後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

### ④支払時期

原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

### ⑤所得制限限度額

平成24年6月分から所得制限が導入されました。所得額は前年の所得（1月から5月までは前々年の所得）で判定します。また、所得には一定の控除があります。

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3000円
1人	660万円	875万6000円
2人	698万円	917万8000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1002万1000円
5人	812万円	1042万1000円

※所得制限は所得の高い方が対象で、夫婦の合算した所得ではありません。  
※収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。ご注意ください。

## 児童手当受給者の皆さんへ

児童手当を受給されている方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」の提出が必要です。

この届は、受給者の前年の所得状況と、6月1日現在の養育状況などを確認するためのものです。

なお、対象の方には、後日現況届の用紙を送付させていただきますので、期限内に必ず提出してください。現況届の提出がない場合、受給資格があっても手当を受取ることができなくなりますので、ご注意ください。

詳しくは、子育て福祉課まで

## 第十七回 葛城歌壇短歌募集

### あなたの想いを 三十一文字に込めて

葛城市は、万葉歌人柿本人麻呂の生地であり、日本芸術院会員前川佐美雄の出身地として短歌には縁の深い土地です。この二人の偉大な歌人を記念して葛城市の生涯学習の拠点づくりと、短歌のふるさと「葛城」を目指し短歌の募集を行います。

### 応募方法

○一人二首以内（自作未発表作品、応募作品の著作権は新庄図書館に帰属します）

○応募用紙または原稿用紙に、作品、住所、名前、年齢、電話番号を記入（漢字に必ずフリガナ）

**出詠料** 市内在住の方は無料

**応募締切** 8月31日(土)  
(当日消印有効)

**短歌大会** 11月24日(日)  
歴史博物館あかねホール

**賞** 柿本人麻呂賞・前川佐美雄賞  
ほか

**選者** 英保志郎氏・筒井早苗氏  
仲つとむ氏・中野昭子氏

**応募先・問い合わせ**  
▼新庄図書館 ☎(69) 4646

## てんいち先生

### 毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部





# 6月1日は「人権擁護委員の日」です

## 平成25年度の啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち～

育てよう 思いやりの心～

「人権の世紀」といわれる21世紀に入っただけで10年以上が経過しました。この間、法務省の人権擁護機関は、人権尊重思想の普及高揚のため人権擁護活動に積極的に取り組んできたところです。

しかし、いまだに物質的な豊かさの追求に重きを置き、心の豊かさや大切にされない風潮、あるいは、他人への思いやりの心が希薄

で、自己の権利のみを主張する傾向が見受けられ、このような状況が様々な人権侵害を発生させる大きな要因の一つとなっております。

特に、甚大な被害をもたらした東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故に関しては、放射能の影響を心配するあまりか、根拠のない風評に基づく偏見や差別など、被災者への思いやりを欠くと思われる事案がいまだに発生しています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。自分だけでなくすべての人の人権が尊

重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることにによって明るい社会を作ることが、私たちの願いです。

そうした目的で、葛城市においても、「人権擁護委員の日」に人権相談所を開設いたします。

人権にかかわる問題、差別の問題、家庭内の問題、DVや虐待、子ども・女性に関する問題等、一人で悩まず、気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。

### 人権相談所の開設

とき 6月1日(土)

午前9時～正午

ところ 忍海集会所1階 相談室  
▼詳しくは、人権政策課まで

## 脳イキイキ健康塾 ゆうあいふれあい教室

### 受講生募集

#### 脳イキイキ健康塾

簡単な読み書き計算に関する学習を1日30分程度継続的に行うことで、脳が活性化され認知症予防に効果があることが研究の結果から明らかになっています。

脳イキイキ健康塾は、65歳以上で元気な方を対象に、研究成果を応用した教材を利用し、学習サポーターさんとコミュニケーションをとりながら楽しく一緒に学習していただくことで認知症の予防を図ることを目的として開催します。

#### ゆうあいふれあい教室

最近、袋やペットボトルのふたが開けにくいと感じている方、それは全身の筋力低下のサインのひとつです。そんな方に全身筋力だけでなく、持久力・バランス・柔軟性を維持増進することを目的に教室を開催します。

#### 内容

簡単な体操(筋力・柔軟性・バランス力の向上)

#### 期間

1コース15回 毎週火曜日  
午後1時～3時

#### 前期コース

5月14日～9月3日

#### 後期コース

11月12日～平成26年3月18日

#### ところ

ゆうあいステーション

#### 参加費

無料

※ご希望の方は送迎します。



## 葛城市消防団役員構成

消防団員の退団に伴い、4月1日付で次のとおり役員構成が代わりました。

(敬称略)

団長	奥村 喜洋
副団長	住野 光男
副団長	田中 孝明
副団長	斎藤 恵史
副団長	下村 雅英
第1分団	分団長 小柴 弘也 副分団長 肥田 隆博
第2分団	分団長 吉井 博敏 副分団長 木綿 敏一
第3分団	分団長 吉村 宏一郎 副分団長 高松 智郎
第4分団	分団長 杉岡 義弘 副分団長 芦高 由香
第5分団	分団長 福井 啓藏 副分団長 西川 義司
第6分団	分団長 山田 裕清 副分団長 杉岡 正浩

▶消防署への問い合わせは、  
一般 ☎ (69) 7171  
火災案内 ☎ (69) 9988

☎119～火災・救急・救助の統計～

平成25年3月中		平成25年の累計	
火災	0件	火災	0件
救急	114件	救急	350件
救助	6件	救助	8件

住宅用火災警報器 つけましたか?  
設置後は、消防署へ届出を!

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

▼詳しくは、長寿福祉課まで

# 親子の絆づくりプログラム (Pプログラム) に 参加しませんか？



▶子育て支援センター  
(新庄健康福祉センター内)  
☎ (69) 5241  
FAX (69) 5301

初めて子育てをしているお母さんとお子さんを対象に実施します。  
子育て仲間と話し合うことで育児不安やストレスを軽減したり、育児について学びあったりするプログラムです。そして、親が子どもと穏やかに向き合えるようになることを応援するプログラムです。資格を持ったファシリテーターが進行します。

**対象** 平成 25 年 1 月～3 月に生まれた第 1 子とその母親 20 組  
**とき** 6 月 20 日(木) 「新しい出会い」、6 月 27 日(木) 「赤ちゃんの生活リズムと環境」  
7 月 4 日(木) 「赤ちゃんとの接し方」、7 月 11 日(木) 「親になること」  
すべて午前 10 時から正午までで、毎回テーマを変えて学びます。

**ところ** 新庄健康福祉センター・すこやかの間  
**参加費** 840 円 (テキスト代金) ※問い合わせ・申し込みは**子育て支援センター**まで

5月・6月の予定

	日	月	火	水	木	金	土
5月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	
6月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						

■つどいの広場 ■わんぱくルーム  
■キダーランド ■ひよこルーム  
こあらルーム…5月13日(月)、6月10日(月)  
らっこルーム…5月27日(月)、6月17日(月)  
※6月24日(月)、26日(水)の子育て支援センターのつどいの広場はお休みです。  
★つどいの広場には、お話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。  
どの施設にも参加できます。

**お話を楽しむ日 午前 10 時 30 分～**

- 5月8日(水)磐城児童館
- 6月12日(水)當麻児童館
- 5月15日(水)子育て支援センター
- 6月17日(月)當麻文化会館 3 階
- 5月27日(月)當麻文化会館 3 階
- 6月19日(水)子育て支援センター

**童謡を楽しむ日 午前 10 時～**

- 5月20日(月)子育て支援センター
- 6月3日(月)當麻文化会館 3 階

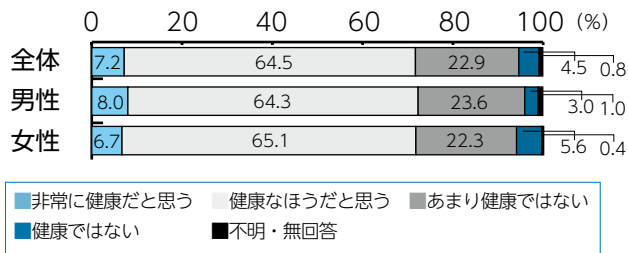
## 第2期 葛城市健康増進計画 「きらり葛城21」 ・葛城市食育推進計画

昨年実施した食育・健康づくりのアンケート調査結果や、健康増進計画推進協議会、食育推進部会等でいただいた意見を通じて、葛城市の健康づくりに関する課題や取り組むべき方向を考え、計画として策定しました。多くのご意見ありがとうございました。

### Q. 「ご自身の最近の健康状態について

健康・生活習慣調査 (平成 24 年度実施) より結果報告

### どう考えていますか？



### A. 「7 割以上が健康であると 考えています」

全体で見ると、『健康である』（「非常に健康である」と「健康なほうだと思う」の合計）が 71.7%と、多くの方が健康だと感じて生活しているようです。健康を感じる方がさらに増えると、葛城市全体の健康度もより高まりますね。

来月からは重点項目の分野ごとに情報を掲載していきます。

### 葛城っ子スペシャル・ショット

#### 今年も「運動大好き忍海っ子！」

##### 忍海小学校



1 月 22 日、恒例の大縄跳び大会『みんなでジャンプ 2013』を実施しました。クラスを 2～3 チームに分け、3 分間跳び続けます。各チームの合計が、クラスの記録となります。

寒さに負けない体力をつけるとともに、各クラスで目標を立て、その達成に向け、一致団結して努力を重ねました。また、今年も素敵なキャッチフレーズが盛りだくさん。「縄をよく見て」「心をひとつに」「団結！信頼！努力！」などのキーワードから、「勇往邁進」「深まる絆」、はたまた「〇年〇組、ワ

イルドだろ～」など様々なキャッチフレーズがあふれました。この素敵なキャッチフレーズを聞くだけでも、力がわいてくるとともに、温かい雰囲気に包まれます。

本番では、よい記録を目指して懸命に努力するのですが、それとともに日頃の成果を発揮しようと、跳び手・回し手・応援者が一体となって、大声を出し合い、励まし合い、心を一つに挑戦し続ける姿が印象的でした。

今年も、「運動大好き忍海っ子」が育っている忍海小学校。これからも、ますます心も体も大きく成長して欲しいと願っています。





# 40歳以上の方は、 年1回特定健康診査を受けましょう

各健康保険において40歳から74歳までの被保険者を対象に生活習慣病の予防と、生活習慣の改善を目的とした特定健康診査を実施しています。

特定健康診査の実施方法は、加入している健康保険によって異なりますので、健康保険組合もしくは勤務先の事務所へお問い合わせください。

▶健康増進課  
(新庄健康福祉センター)  
☎(69) 9900

## 葛城市国民健康保険に加入の 40歳～74歳の方へ

5月中旬に「受診券」と「質問票」を送ります。特定健康診査は次の場所を受診することができます。

### ○集団検診

※今月の折り込みチラシ参照

### ○市内の個別特定健康診査等実施機関

※受診券と同封のパンフレット参照  
○県内の実施機関

### 期間

6月1日(土)～  
平成26年1月31日(金)

## 後期高齢者医療制度に 加入の方へ

右記と同様に「受診券」と「質問票」を5月中旬に送ります。

ただし、今年度中に75歳の誕生日を迎える方は、健診を受ける前に手続きが必要になる場合があります。

※平成25年4月から5月の間に75歳の誕生日を迎えられる方は、「受診券」と「質問票」の送付が遅くなることがあります。

詳しくは、保険課または健康増進課までお問い合わせください。

## その他の方へ

平成25年4月1日以降に各健康保険への加入または脱退等の異動があった方は、葛城市が実施する健康診査を受診できる場合があります。

※自身が受診できるかどうか確認したい場合は、健康増進課までお問い合わせください。

## お知らせ

昨年度まで、個別大腸がん検診を前年度に受診された方には、毎年5月末に受診セットを届けていました。

今年度は、検診期間が延長されたことにより、6月に入ってからのお届けを予定しています。(採便容器の使用期限のため)

6月初旬に受診希望の方は、窓口にお越しいただくか、連絡いただいた後の送付となります。ご了承ください。

### 高齢者肺炎球菌 ワクチン予防接種 費用助成をしています

市内在住の65歳以上の方を対象として接種費の一部(3,000円)を助成します。助成は生涯に1回限りです。  
(市民税非課税または生活保護受給世帯の方は4,000円)  
印鑑・通帳・領収書(予防接種名がわかるもの)を持参して、新庄健康福祉センターか當麻保健センターにお越しください。

## 乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程表 (5月10日～6月9日)

事業名	対象者	実施日	受付時間	実施場所
予防接種・乳幼児健診 問診票等交付会	平成25年4月生まれ	6月5日(水)	午前9時45分～	新庄健康福祉センター
4か月児 健康診査	平成25年1月生まれ	6月3日(月)	午後1時30分～ 2時45分	當麻保健センター
10か月児 健康診査	平成24年7月生まれ	6月5日(水)	午後1時30分～ 2時45分	當麻保健センター
2歳6か月児 歯科健康診査	平成22年9月28日～ 平成22年10月18日生まれ	5月16日(木)	予約制	新庄健康福祉センター
	平成22年10月19日～ 平成22年11月28日生まれ	6月6日(木)		
3歳6か月児 健康診査	平成21年10月9日～ 平成21年11月4日生まれ	6月7日(金)	午後1時30分～ 2時45分	新庄健康福祉センター
乳幼児健康相談	小学校入学以前の乳幼児	5月23日(木) 5月24日(金)	午前10時～11時	新庄健康福祉センター
		6月3日(月)		當麻保健センター
成人健康相談	市内在住の方	5月30日(木)	午前10時～11時	新庄健康福祉センター

※年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください。

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

# 歴史博物館 ガイド

歴史博物館  
【☎ (64) 1414】  
忍海 250-1  
近鉄忍海駅下車すぐ

【春季企画展】

## 『竹内街道の成立—<sup>おほち</sup>大道を置く—』

会期 4月27日(土)～6月30日(日)

『日本書紀』推古天皇21年(613年)冬11月条に「難波より京に至るまでに大道を置く」という一文があります。ここに登場する「<sup>おほち</sup>大道」が、現在の竹内街道のことと考えられています。

今年は、この『日本書紀』の記事より数えて1400年の節目の年となります。この機会に、「日本最初の国道」とも称される竹内街道の成立に焦点をあて、主に考古資料を通して紹介する展覧会を開催いたします。

### <展示構成>

1. 京と難波を結ぶ—推古天皇によって整備された「大道」の成立段階における道の様子を考えます。
2. 竹内街道がもたらしたもの—街道の成立により、周辺地域にもたらされた影響を、遺跡からの出土資料をもとに考えます。
3. モノを運ぶ—街道を介して運ばれたものや、運搬に用いられた道具の一端を紹介します。



### 入館料

大人 200円  
高校・大学生 100円  
小・中学生 50円

### 開館時間

午前9時～午後5時  
(入館は4時30分まで)

### 休館日

毎週火曜日  
第2・第4水曜日

【公開講座】第2回葛城学へのいざない  
春季企画展 記念講演会

## 『推古天皇の道路政策』

とき 5月11日(土) 午後2時～

ところ 歴史博物館あかねホール

講師 近江 俊秀さん(文化庁文化財部記念物課)

定員 150名程度・参加無料

申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付



# 文化会館 ニュース



## 平原綾香 10th Anniversary

CONCERT TOUR 2013 ~ Dear Jupiter ~

とき 8月4日(日)

開場 午後5時

開演 午後5時30分

### ところ

新庄文化会館マルベリーホール

料金 全席指定(税込)

一般 6,500円

友の会 6,000円

(1会員につき2枚まで)

### チケット発売日

※未就学児の入場はご遠慮願います。

一般 5月18日(土)

①窓口予約 午前10時～(9時から整理券配布)

②電話予約 午後1時～

友の会 5月11日(土) 午前10時～(先行電話予約)

### チケット発売場所

新庄文化会館、チケットぴあ、ローソンチケット他



## 山田洋次監督 50周年記念作品

## マルベリー映画鑑賞会 "東京家族"

とき 6月2日(日)

開場 午後1時30分 上映 午後2時

ところ 新庄文化会館マルベリーホール

入場 無料(入場整理券が必要です)

※ホール定員 717名

※当日マルベリーホールで、午後0時30分から入場整理券を1人4枚まで配布します。

## 当麻文化会館開館 25周年記念

## 人形劇ミュージカル "オズの魔法使い"

とき 6月16日(日)

開場 午後2時30分

開演 午後3時

ところ 当麻文化会館

チケット 好評発売中!

一般 前売 1,500円(当日 1,800円)

高校生以下 前売 1,000円(当日 1,200円)



人形劇俳優 たいらじょう

## 催し物のご案内

### ▶新庄文化会館(マルベリーホール)

5月26日(日) 奈都希会 踊りの発表会

とき 午後1時～

連絡先 山上 善子【☎ (69) 5870】

### ▶新庄文化会館(展示室)

5月29日(水)～6月3日(月)

第19回写団葛城写真展

とき 午前9時～午後5時

連絡先 中島 庸晃【☎ (69) 5945】

### ▶当麻文化会館(ホール)

5月12日(日) 楽鼓の会 10周年記念公演

とき 午後1時30分～

連絡先 松本【☎ 090 (8656) 0726】

6月2日(日) 葛城市歌謡連合会発表会

とき 午前9時～

主催者 葛城市歌謡連合会

## 広告

# 続 スポーツ少年団の ススム 最終回

今月ですべてのチームの紹介が終了しました。  
来月からは新コーナーが始まります！



## 當麻ファイターズ (軟式野球) Taima Fighters

奥田文男 代表 島坂昌剛 監督 島坂豊吉 主将 部員 23 名  
伝統と実績を合わせ持つ當麻ファイターズは、毎週木・土・日と祝日に當麻小学校で練習をしています。「目標は全国制覇。守備のエラーに気をつけて、打線が強いチームを作りたい」と、主将の島坂さんを中心に、6年生がチームをまとめます。またクリスマス会や新年会、試合に勝った後の祝勝会も子どもたちの楽しみのひとつです。3月末に行われた第13回知事杯争奪選抜学童軟式野球大会で初優勝した當麻ファイターズ。8月に東京で開催される全国大会に県代表として出場します。皆さんぜひ応援してください！



## レクリエーションクラブ Recreation-club

村田純一 代表 部員 10 名  
スポーツはちょっと苦手という子どもや、身体に障がいがある子どもにも野外活動を楽しんでほしいという思いを持つレクリエーションクラブ。山登りやキャンプなどアウトドアを中心に月1回活動しています。「今日は竹内でたけのこ掘りです。たけのこを掘るのは力があるので少し大変でした。陶芸をしたりハイキングに出かけることもあります。今後はみんなで奈良県で一番大きい公園に行きたいな」と6年生の松村さんと島山さんは話します。新入部員も募集していますので、ぜひ一度見学してください。



新庄図書館  
☎ (69) 4646  
當麻図書館  
☎ (48) 6000

### 図書館 親子で楽しむ講座

アフリカの昔話と絵本と音楽  
絵本や昔話を楽しみ、アフリカの太鼓の演奏を体験してみましょう！

とき 6月2日(日) 午後1時30分～3時

講師 小林 康代さん (元大阪市立図書館司書)  
山村 規子さん (元京都女子大学非常勤講師)

ところ 新庄図書館ふれあいルーム

対象 親子、子ども、大人 (小学生未満は保護者同伴)

定員 40名 (先着順)

問い合わせ・申し込み 新庄図書館・當麻図書館

### 新着図書

#### 【一般書】

兵士は起つ 自衛隊史上最大の作戦 杉山 隆男 當麻館  
国民のコトバ 高橋源一郎 新庄館  
幸福とは何ぞや 佐藤愛子の箴言 佐藤 愛子 新庄館

#### 【児童書】

ぎょうれつのできるケーキ屋さん  
ふくざわ ゆみこ 新庄館  
母恋いくらげ 大島 妙子 當麻館  
アントンせんせい 西村 敏雄 當麻館

### おはなし会のお知らせ

とき 5月25日(土) 午後2時～

ところ 新庄図書館ふれあいルーム

#### プログラム

- ◇大型紙芝居：やまのぼり
- ◇大型絵本：そらまめくんのベッド
- ☆おはなし：きつねの丸太棒

とき 5月19日(日) 午後1時30分～

ところ 當麻図書館おはなしの部屋

#### プログラム

- ◇おはなし：ねずみのすもう
- ◇パネルシアター：ねずみのだいろこう
- ☆おはなし：だいくとおにろく
- ※◇…小さい子向け、☆…大きい子向けのプログラム
- ※おはなしが始まると部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。



まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 5/19 ㊤は市内一斉清掃

5月19日(日)は、市内一斉清掃の日です。

住みよい美しいまちづくりをめざし、自宅周辺を中心とした美化清掃に皆さまのご協力をお願いします。

▶環境課

## ごみの出し方のお願い

- ペットボトルは、キャップとラベルをはずしてペットボトル専用袋に入れて出してください。
- 缶・びんについては、軽く洗ってコンテナに入れて出してください。
- 電池・ライター等の有害物は、袋に入れて燃えないごみに出してください。
- 燃えないごみのコンテナには、危険物を入れないでください。皆さまのご協力をお願いします。

▶クリーンセンター

## ゴーヤの苗を配布します

今年も緑のカーテンを普及するために、緑のカーテンを設置できる方にゴーヤ2株とおひさま堆肥を配布します。

とき **5月20日(月)・21日(火)**  
**午前9時～**

- 新庄庁舎環境課窓口で両日とも**先着75名**の方に配布します。

▶環境課

**5月3日(祝)、6日(月)**の

新庄地区の一般家庭ごみ収集は通常通り行います。

ペットボトルのラベルは必ずはがしてね!



▶新庄クリーンセンター

**5月15日～21日は 総合治水推進週間**

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。

**総合治水対策とは、・・・**

河川の整備などの治水対策

降った雨を一時的に貯留する流域対策

とともに

校庭貯留

ため池の活用

「総合治水」についての資料請求・ご質問などは… 葛城市建設課 または、大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内) <http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/outline/chisui/>

## オストメイトの方への個別相談会

オストメイトの方(人工肛門・人工膀胱を持っておられる方)は、いろいろな悩みや苦労があると思います。このようなことについて、専門家に相談して元気になりませんか。

**対象** オストメイトの方で、悩みや苦労をお持ちの方

**とき・ところ**

- ① 5月21日(火) 午前9時～正午  
奈良県文化会館1階第1会議室(奈良市登大路町6-2)
- ② 5月25日(土) 午前9時～正午  
奈良県社会福祉総合センター2階ボランティアルーム(橿原市大久保町320-11)

**相談料** 無料(申込不要)

**相談員** 専門看護師、支部役員

▶詳しくは、

**公益社団法人日本オストミー協会  
奈良県支部事務局**

【☎ 0742 (49) 1839 (三田村)】

## インターネット公売結果

平成25年2月に公売参加申込を受付け、3月に入札を実施しましたインターネット公売の結果をお知らせします。

### 公売財産一覧表

売価区分番号 葛城市24-1  
売却決定価額 1,005,900円  
(土地) 所在 葛城市竹内  
地番 228番地1  
地目 田  
地積 38㎡  
売却を決定しました。

※今後も滞納処分として公売可能な財産は、県・各市町村合同の公売会や、インターネット公売へ出品し、滞納税の解消を図っていきます。実施については、市ホームページ等に掲載します。

▶収納促進課

## 葛城市霊苑墓地使用者を募集します

詳しくは6月号で

**受付期間** 6月10日(月)～25日(火)(ただし、土・日は除く)

**受付時間** 午前9時～午後5時

**受付場所・問い合わせ** 環境課(新庄庁舎)

**申請方法** 墓地使用許可申請書(環境課窓口で配布)に必要な事項を記入・捺印し、住民票謄本または戸籍謄本を添付し、受付期間中に申請してください。(ただし、申請は本人またはその家族に限ります)

新規の墓地もしくは返還の墓地のどちらかの申し込みとします。

※墓地使用および使用地の決定は、7月9日(火)に抽選で決定します。

**使用料および管理費**

区分	区画面積	使用料	管理費	予納金
A	0.9 × 1.8m	27万円	2,100円/年	7万円
B	1.8 × 1.8m	45万円	3,150円/年	12万円
C	3.6 × 1.8m	90万円	5,250円/年	25万円

## ご意見を募集します(パブリックコメント)

葛城市地域情報化計画(案)に対するご意見を募集しています。

**公表方法**

市ホームページに掲載および新庄庁舎、當麻庁舎、新庄図書館、當麻図書館に資料冊子を設置

**募集締切** 5月31日(金)必着

**提出方法**

郵便、FAX、電子メールまたは情報推進課まで直接持参

※電話での回答はお受けできません。

- アンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

▶詳しくは、情報推進課まで

# Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	5月9日(木) 午前9時～正午	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 または社会福祉協議会 【☎ (48) 3373】
	5月16日(木) 午前9時～正午	忍海集会所		
	5月23日(木) 午前9時～正午	當麻文化会館		
人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。				
弁護士による法律相談	5月16日(木) 午後1時～4時	新庄庁舎	要	企画政策課
	5月23日(木) 午後1時～4時	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日 午後1時～4時	五條市福祉センター	要	奈良弁護士会 【☎ 0742 (22) 2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週火曜日 午後1時～4時	桜井市役所		
	毎週木曜日 午後1時～4時	大和高田市総合福祉会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土(祝日除く) 午前10時～正午、午後1時～4時 ※毎週日曜日は受付のみ可	當麻文化会館内	要	サポートルーム(生涯学習課) 【☎ (48) 8639】 <small>ハローサンキュー</small>
社会生活を営む上で悩みを有する方や家族に、臨床心理士による相談や支援機関の紹介を行います。				
ひとり親家庭の出張就業相談	5月10日(金) 午前10時～午後4時	當麻庁舎	要	子育て福祉課
ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・耐震相談	5月5日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明【☎ (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘【☎ (69) 2877】(新庄)
	5月25日(土) 午後1時～5時	中央公民館		
	6月2日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日 午前10時～正午 毎週木曜日 午後1時～4時	新庄庁舎 御所市役所	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎ 0745 (62) 3001】
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				

## 今月の休館・休園日

	5月														6月														
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
新庄図書館	※						休	休						休						休	休						休		休
當麻図書館	※						休	休						休						休	休						休		休
新庄文化会館							休	休						休						休	休						休		休
當麻文化会館							休	休						休						休	休						休		休
歴史博物館							休	休						休						休	休						休		休
相撲館							休	休					休							休	休						休	休	休
當麻スポーツセンター							休	休						休						休	休						休		休
コミュニティセンター							休	休						休						休	休						休		休
中央公民館							休	休						休						休	休						休		休
ふるさと公園	休						休	休						休	休					休	休						休	休	休
葛城山麓公園	休						休	休					休	休						休	休						休	休	休
いきいきセンター			休	休	休	休						休								休							休		休
ゆうあいステーション							休							休						休							休		休

※：整理休館日

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談



# かつらぎだより

葛城ゆかりの輝く人を紹介します

誰もがほっとする木のぬくもり。松葉さんの工場には、木で作られた独創的な車椅子やベンチなど心がわくわくする作品がたくさんあり、見る人を楽しませます。松葉さんは15歳で木工職人を志し、その後40年間以上も腕一本で匠の技を磨いてきました。

「子どもの頃から得意だったのは工作。熱中すると止まらないんです。だからそれを生かした仕事に就きたかったんです」

中学卒業後、県の職業訓練所で家具づくりの基礎を学び、大阪の家具製造会社で5年間修行した松葉さん。「自分の作りたいものを作りたい」という思いで、21歳の若さで独立。父と一緒に自らの手で新町に工場を建てました。当時は、高度経済成長期で家もさかんに建てられた時代。大手建築会社や工務店からの発注で、備え付けの別注家具などを作ってきました。

「木工に関してはある程度知識があったものの、経営は何も分からずのまま。それでもなんとかやってこれたのは若かったからかな」

現在は安い輸入家具も増え、高価な国産家具はなかなか売れない時代。だからこそ、見る人や使う人を楽しませようと松葉さんはアイデアあふれる木工作品を作り続けます。写真の松葉さんが乗る《座》ザ・ウィールチェアは、今年の奈良県アイデアくふう展で県発明協会賞を受賞した自信作。足を伸ばして通常の手椅子のようにハンドリムを回して進み、3cm程の段差であればらくらく乗り越えることができます。

目指すのは、  
自分にはしか作れない作品づくり。  
身近な暮らしに木のぬくもりを。



## 松葉正次郎さん

Matsuba Seijiro

1950年、天川村生まれ。松葉木工を経営。オリジナリティあふれる家具や工芸品で、ならグッドデザイン、奈良県アイデアくふう作品展などで入賞多数。新町在住、63歳。

「進む高齢社会に向けて、車いすなどの歩行器の需要は増えるのではと思っています。単なる道具でなく、使う人も楽しんで使える、そんな道具を作りたいですね」

見る人がわっと驚いたり、喜んでくれることが嬉しい、そんな松葉さんの思いは彫刻にも表れます。「生活に必需品ではないけれど」と笑って見せてくれたのは、丸太の中に丸い玉が入っているオブジェ。一見パーツを組み合わせただけに見える

ですが、実は最初から1本の樹をくり抜いて作ったという職人技が光る作品です。

「こういう彫刻を作ることが、仕事の合間の楽しみでもあり安らぎなんですよね」

長年、こつこつと積み重ねた木工の技術。そして、暮らしと使う人に寄り添った作品を作りたいという松葉さんの思いは、木に新しい命を吹き込み、使う人の生活をより豊かなものにしていくことでしょ



5月14日は當麻寺へ。1009回目の聖衆来迎練供養会式

奈良国立博物館特別展 當麻寺～極楽浄土へのあこがれ～ 6月2日まで開催中

桑田さんの野球教室ではプロから受ける熱血指導に子どもたちも興奮！夢を追う瞳もキラキラ輝いていました。8か月間17チームのスボ少の取材は休日返上でしたが、掲載を喜んでくださる親子も多く感謝申し上げます。さっそく當麻寺展へ。丁寧な展示構成に改めて感動しました。

新年度が始まり、市内の幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校でも、入園・入学式が行われました。今年度は桜の開花が早く、式当日にはほとんど咲き終わりましたが、子どもたちの笑顔は満開でした。今年で広報担当も4年目。写真・取材・編集・校正と全力で取り組みます。

From editors  
thank you for reading.  
編集後記

人の動き 4月1日現在(前月比)

男	17,690人	(+21人)
女	19,081人	(+6人)
合計	36,771人	(+27人)
世帯数	13,511戸	(+33戸)

